

開会の日時、場所

年月日 平成29年3月9日(木曜日)
開会 午前10時2分
散会 午後5時2分
場所 第4委員会室

警務部長 中島寛君
生活安全部長 梶原芳也君
子供・女性安全対策課長 砂川淳君
刑事部長 渡真利健良君
交通部長 大城正人君
交通規制課長 與儀淳君

本日の委員会に付した事件

- 甲第1号議案 平成29年度沖縄県一般会計予算(知事公室、総務部及び公安委員会所管分)
- 甲第8号議案 平成29年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
- 甲第20号議案 平成29年度沖縄県公債管理特別会計予算

◆◆◆

○渡久地修委員長 ただいまから、総務企画委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について係る甲第1号議案、甲第8号議案及び甲第20号議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めております。

なお、平成29年度当初予算案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算の概要説明を聴取し、調査いたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算の概要の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長 知事公室所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成29年度当初予算説明資料知事公室に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

表の上から2番目、知事公室欄がございます。

知事公室における平成29年度歳出予算額は、47億7956万2000円で、一般会計歳出予算総額に対する構成比は0.6%となっております。

続きまして、一般会計の歳入予算の概要について、御説明申し上げます。

資料の2ページ、歳入予算をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は30億9142万9000円で、前年度当初予算額27億5412万3000円と比較しまして3億3730万6000円、率にして12.2%の増となっております。

次に、歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

出席委員

委員長 渡久地修君
副委員長 新垣光栄君
委員 花城大輔君 又吉清義君
中川京貴君 宮城一郎君
当山勝利君 仲宗根悟君
玉城満君 比嘉瑞己君
上原章君 當間盛夫君

欠席委員

仲田弘毅君

説明のため出席した者の職、氏名

知事公室長 謝花喜一郎君
広報課長 金城敦君
参事兼基地対策課長 運天修君
辺野古新基地建設問題対策課長 金城典和君
防災危機管理課長 知念弘光君
総務部長 金城武君
総務私学課長 宮城嗣吉君
人事課長 嘉数登君
行政管理課長 真鳥洋企君
財政課長 宮城力君
税務課長 千早清一君
管財課長 照屋政秀君
警察本部長 池田克史君

(款) 9の使用料及び手数料の知事公室所管分は1774万2000円で、これは危険物取扱所等の設置許可申請手数料に係る証紙収入であります。

(款) 10の国庫支出金の知事公室所管分は29億34万5000円で、これは主に（節）不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

(款) 15の諸収入の知事公室所管分は562万3000円で、これは主に（節）県広報誌等広告料であります。

(款) 16の県債の知事公室所管分は1億6620万円で、これは（節）緊急防災基盤整備事業に係るものであります。

続きまして、一般会計の歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料の3ページをお開きください。

款で見ますと、知事公室の予算は2の総務費からなっております。

知事公室が所管する歳出予算の総額は47億7956万2000円で、前年度当初予算額43億8780万円と比較しまして3億9176万2000円、率にして8.9%の増となっております。

その主な要因としましては、防災対策費のうち、新たな事業として、災害拠点整備事業に1億6625万円、世界津波の日高校生サミット実施事業に5082万3000円を計上したこと、また継続事業として不発弾等処理事業費において、約2億円の事業規模の増となつたことによるものであります。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

表の右、説明欄をごらんください。

知事公室の所管する経費の内訳としまして、主な事項は、不発弾処理促進費30億9191万8000円、職員費7億5427万3000円、防災対策費2億5713万6000円、基地対策調査費2億664万7000円、広報広聴活動費1億3556万2000円等であります。

以上で、知事公室所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○渡久地修委員長 知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算の概要の説明を求めます。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 それでは、総務部関係予算の概要について、お手元にお配りいたしました平成29年度当初予算説明資料総務部抜粋版に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の部局別予算をごらんください。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1373億2186万9000円で、教育委員会に次2番目に大きく、予算総額の18.7%を占めております。

資料2ページ目の歳入予算をごらんください。

一般会計歳入予算について御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳入は県全体7354億4300万円のうち、総務部所管の歳入予算額は4481億5491万1000円で、前年度当初予算と比べ、3713万7000円の増となっております。

増の主な要因は、県税及び繰入金等となっております。

総務部所管の歳入予算の主なものについて、款ごとに御説明申し上げます。

1の県税は1190億5100万円で、これは納稅義務者数の増等による個人県民税の増や前年度実績等を勘案して個人事業税及び法人事業税の増等による增收を見込んでおります。

2の地方消費税清算金は436億4986万円で、全国の地方消費税収入の減が見込まれることから減収を見込んでおります。

3の地方譲与税は206億277万7000円で、地方財政計画の伸び率や前年度実績等を勘案して增收を見込んでおります。

6の地方交付税は2065億5000万円で、地方財政計画の伸び率や前年実績等を勘案して前年度同額を見込んでおります。

9の使用料及び手数料は2060万6000円で、主に行財産使用に係る建物使用料及び証紙収入等であります。

10の国庫支出金は16億1088万7000円で、主に私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

11の財産収入は12億5510万5000円で、主に県有地の土地貸付料及び土地売払代等であります。

13の繰入金は214億9383万1000円で、主に財政調整基金の繰入金等であります。

15の諸収入は49億3204万1000円で、主に宝くじ収入であります。

16の県債は281億420万円で、主に臨時財政対策債に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

資料3ページ目の歳出予算をごらんください。

続きまして一般会計歳出予算の概要について、御説明申し上げます。

表の一番下、合計欄をごらんください。

歳出は県全体7354億4300万円のうち、総務部所管

の歳出予算額は1373億2186万9000円で、前年度と比べ30億6285万2000円、2.2%の減となっております。

減の主な要因は、13の諸支出金の地方消費税交付金及び清算金等の減によるものであります。

歳出予算の主な内容について、御説明申し上げます。

2の総務費の総務部所管分は168億3630万7000円で、主に人事調整費26億4800万円、私立学校等教育振興費36億5956万2000円、賦課徴収費33億6995万円であります。

12の公債費の総務部所管分は710億873万2000円で、主に公債管理特別会計繰出金の元金として657億9788万9000円、利子として51億6734万9000円であります。

13の諸支出金の総務部所管分は492億7683万円で、主に県有施設整備基金積立金10億8482万2000円、地方消費税交付金219億4311万8000円、地方消費税清算金240億4499万2000円であります。

以上が、一般会計歳出予算の概要であります。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料4ページ目をごらんください。

所有者不明土地管理特別会計の平成29年度当初予算は3億1272万8000円で、前年度と比べ4132万5000円、11.7%の減となっております。

資料5ページ目をごらんください。

公債管理特別会計の平成29年度当初予算のうち総務部所管分は、890億7064万1000円で、前年度と比べ45億1715万1000円、5.3%の増となっております。

以上で、総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○渡久地修委員長 総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要の説明を求めます。

池田克史警察本部長。

○池田克史警察本部長 公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要について、お手元に配付いたしました抜粋版平成29年度当初予算説明資料公安委員会に基づいて、御説明申し上げます。

資料1ページ目の総括表をお開きください。

部局別歳出予算を見ますと、公安委員会の予算額は336億6880万9000円となっており、平成29年度一般会計予算総額の4.6%を占めております。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料2ページ目の歳入をお開きください。

表の一番下、合計欄をごらんください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は31億3727万8000円で、前年度当初予算額31億4796万7000円と比べ1068万9000円、率にして0.3%の減となっております。

次に、歳入予算の公安委員会所管分について、款ごとに御説明申し上げます。

9の使用料及び手数料の公安委員会所管分は14億8761万8000円で、これは警察施設使用料、パーキングメーター作動手数料及び運転免許関係手数料などに係る証紙収入であります。

10の国庫支出金の公安委員会所管分は7億6796万8000円で、これは警察活動及び警察施設の整備等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入の公安委員会所管分は1681万1000円で、これは自動販売機設置に伴う土地、建物の貸付け料であります。

15の諸収入の公安委員会所管分は2億6508万1000円で、これは放置駐車違反に係る放置違反金であります過料等となっております。

16の県債の公安委員会所管分は5億9980万円で、これは主に交通安全施設整備事業に係るものであります。

以上が、一般会計歳入予算の概要であります。

続きまして、一般会計歳出予算の概要について御説明申し上げます。

資料3ページ目の歳出をお開きください。

表の（款）9の警察費が、公安委員会が所管する歳出予算の総額となっており、その予算額は336億6880万9000円で、前年度当初予算額330億6770万7000円と比べ、6億110万2000円、率にして1.8%の増となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明申し上げます。

（款）9の警察費の主な内容は、職員費及び運営費などの経費であります（目）警察本部費が282億9272万7000円、交番・駐在所等の警察施設の新築・修繕、維持管理等に必要な経費であります（目）警察施設費が11億1962万3000円、交通安全施設の整備及び交通指導取り締まりに必要な経費であります（目）交通指導取締費が16億4369万1000円等となっております。

以上で、公安委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

なお、公安委員会に係る特別会計についてはござ

いません。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○渡久地修委員長 警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、平成29年2月8日議会運営委員会決定による予算議案の審査等に関する基本的事項（試行）（常任委員会に対する調査依頼について）に従って行うことになります。

要調査事項を提起しようとする委員は、提起の際にその旨を発言するものとし、明3月10日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求ることといたします。

その後、予算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

当該意見交換において、要調査事項として報告することに対し反対の意見が述べられた場合には、その意見もあわせて予算特別委員会に報告いたします。

要調査事項は、予算特別委員会でさらに調査が必要とされる事項を想定しております。

また、特記事項は、議案に対する附帯決議のような事項や要調査事項としては報告しないと決定した事項を想定しており、質疑終了後、意見交換等を予定しておりますので、御留意願います。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することができないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 平成29年度予算関連特集という議会資料に基づいて、27ページ、ワシントン駐在員の活動事業費について、質疑をさせていただきます。

これは一般質問でも2回取り上げさせていただいて、この中で納得がいく答弁をいただいたとは思っていません。ですので、今回、また新たに予算に上がってきたということで質疑をさせていただきますが、私が一般質問の中で何回も話した費用対効果について、実際よくやっているという評価でしたが、本当にそのような答弁でいいと思っているのですか。○謝花喜一郎知事公室長 ワシントン駐在員については、平成27年4月1日から開設して、もうすぐ3年目に入りますが、確かに、当初は事務所の設立が初めてということ、それから全国の地方自治体でも唯一首都ワシントンD.C.に事務所を設置するということで、各委員から成果等についていろいろ質問が出されたことは承知をしておりますし、そのとおりだったと思います。ただ、やはり2年目に入りまして、徐々にワシントン駐在員の日々の活動等によりまして、最近の話では知事の訪米の際に大変感触がよかつたということを、同行なされた各議員からいろいろありましたけれども、我々もそう思っていますし、またその一つの成果として、連邦議会調査局の調査員の方々と常日ごろから意見交換等を行っていたということもありまして、各議員からの質問等について、いろいろ活発な意見交換がなされたと考えております。それから、そういったものが連邦議会調査局からの報告書ということで上がりまして、沖縄県の基地問題に対する姿勢、辺野古新基地問題に対する姿勢が示されたということも一つの成果だと考えています。ただ、これをもって全てよしということではなく、これからもっとさらに加速して、ワシントン駐在員の活動を活性化、活発化してまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 具体的に言いますと、昨年の1月から6月までの間に報告できる内容の仕事が23日しかなかったということがありましたよね。7月から12月は何回あったのですか。

○運天修参事兼基地対策課長 平成28年7月から12月までの外国代理人登録法—F A R Aに基づく報告における日数ですが、21日となっております。その内で97名の方々と面談等を行っているということになっております。

○花城大輔委員 年間を通して50日にも満たない報告しかできないわけです。普段、何をしているのか

ということが非常に気になるところですが一しかも、97名と会ったとか、何名と面談したなどとよくおっしゃいますが、どれぐらい政治に対して影響力のある人と会っているのかということも非常に疑問になるわけです。また1日の間で十数名と会ったりとか、名刺交換程度なのかというイメージしかできないような面談内容ですが、これについても説明が足りないと思いますが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど委員から質疑があり、そして基地対策課参事兼課長から答弁がありましたが、この数字というのは、外国代理人登録法に基づいた活動について報告が義務づけられているということで、いわゆる合衆国の政策等に影響力のある方々に対して面談したものについては報告するということです。ですから、ある意味、連邦議会の関係者や国務省関係者、国防総省、有識者と一有識者についても連邦政府等に影響力のある方ということでございます。そういう方々で、会った方はこれだけいたということでございまして、それ以外の方々とはさまざまな場面でお会いしております、F A R A 登録に基づくものがワシントン駐在員の活動の全てということではございません。

○花城大輔委員 先ほど訪米の成果というお話をありがとうございましたが、訪米の成果を述べているのは知事と知事公室長だけですよね。新聞報道を初め、非常に厳しい意見しか私には聞こえてこないのですが、このような内容で来年続けていくて、どのような成果があるのかと。例えば、訪米の際に会った政治的に影響力のある方は、「これは日本の国内問題でしょう。」とさえ言ったわけです。これはやぶ蛇だったのではないかとも思いますが、2年間続けてきて一何回も言いますが、大した成果が見られないものをこのまま続けていくことに非常に疑問を感じています。ですので、来年の希望があって、求めていく成果があって、それを得るために約1億円とも言われている費用をかけるのは、1年目と2年目の説明責任をしっかりと果たした後だと思います。私はそれが足りないのではないかと何度も言っています。

改めて聞きますが、訪米の成果もあわせて本当はどう感じているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 やはり、アメリカ合衆国に沖縄県の実情を正確に伝えるということは、一朝一夕にできることではないということはおっしゃるとおりだと思います。ただ、やはりそれを継続して行うということが大変重要だと考えておりまして、そういう意味でワシントン駐在員が首都ワシントン

に事務所を構えて、連邦議員からのいろいろな御質問、それから資料要求等に対して迅速に対応できることは大変重要だと考えています。今回の訪米においても、いろいろ意見交換をしたいという申し出も実はありますし、知事から「駐在員を置いていますので、ぜひ意見交換をさせてください。」ということで、対応をすることができたということでございます。まだまだやらなければならないことは多々あると思いますが、しっかりと1年目、2年目の対応について検証もしながら、3年目、4年目としっかりと成果が出せるようにしてまいりたいと思います。

それから訪米についても同様な形で3回やってきたわけですが、それを次にどういう形で生かせるかということは、委員がおっしゃるとおり課題も踏まえながら、今後さらにつなげていくことは重要だと考えております。

○花城大輔委員 ビザの問題も含めて、今回、運天参事兼課長に所長がかわるということで1つ問題は減ったとは思います。重ねて言いますが、1億円に対する成果が本当にあったのかどうかということと、運営の仕方についてほかの皆様の意見も確認するために、要調査事項として提起させていただきたいと思っています。

次に、同ページの辺野古新基地建設問題対策事業ですが、辺野古新基地建設問題に関する総合的企画及び調整とか、普天間飛行場の負担軽減対策等に要する経費とありますが、これは具体的にどのようなことを行って経費を使っているのですか。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 辺野古新基地建設問題対策事業については、私たち辺野古新基地建設問題対策課の運営費及び活動経費となっております。

平成29年度予算においては、5627万9000円を計上しております。その主な中身につきましては、弁護士に対する法律相談と米国シンポジウムに係る委託料、大体トータルで2899万1000円。それ以外に政府と沖縄県の協議会、それから行政法学者が本土等で面談する場合の旅費ということで、約1967万6000円を計上しております。概要的には以上です。

○花城大輔委員 これについても、今年度どのような成果が出ましたか。

○謝花喜一郎知事公室長 ただいま、辺野古新基地建設問題対策事業費の説明が金城課長からございました。いわゆる、辺野古新基地問題対策課の課の運営費、活動費となっております。課の大きな仕事としては2本立てでございます。大変関係するわけで

ですが、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去について政府との調整等を行うと。これにつきましては、2年ほど途絶えていたものについて、宜野湾市の佐喜眞市長からの強い意向もあり、そういった協議会を求めて再開させていただいております。これも今後引き続き2年となっていますので、しっかりと開催してやっていただきたいという要望も行わせていただいたところです。危険性の除去についてしっかりと求めるという作業、それからもう一つ、辺野古新基地問題については訴訟等がありまして、法律相談等に大分労力がいったわけですけれども、そういった関連で法律の専門家の方々との意見交換等に事業費を要したということでございます。

○花城大輔委員 今、弁護士との相談も費用の中に入っているとおっしゃっていましたが、これは裁判のこととも想定していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 我々がみずから好んで訴訟をするということは考えてございません。ただ、やはり常日ごろからいろいろな法律については、法令の趣旨にのっとって判断しないといけないという場面が多くございますので、そういう観点から法律相談はさせていただいているということでございます。

○花城大輔委員 報道等で、連日、知事に一日も早く撤回をしなさいという記事が毎日のように上がっていますが、それも弁護士には相談されているのでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 そういった新聞報道等でいろいろな意見があることは承知しております。ただ、県のスタンスとしましては、法令にのっとって適正に、慎重に判断しないといけないものですので、そういったものは丁寧に、丁寧にということを心がけてやっていると。そこら辺のところで法解釈等について、こういった解釈でよろしいでしょうかという相談をすることはありますが、撤回ありきで物事を相談しているということは今の時点ではございません。

○花城大輔委員 答えられる範囲で答えていただきたいのですが、例えば撤回が実際に行われたとして、工事がとまります。そして政府が代執行訴訟何なりでまた返します。その間、とまっていた間の損害賠償の裁判がまた起こされたとして、これを支払うのは誰ですか。

○謝花喜一郎知事公室長 慎重に、丁寧にということをお答えしましたけれども、そういった損害賠償が発生するような事案がないようにということを心

がけておりませんので、そういったことは考えておりません。

○花城大輔委員 実際、おととし取り消しをしたときに、2週間ほど工事がとまっていますよね。あれも裁判を起こそうと思ったら起こせるような事案だったと思うのです。なので今、知事公室長がおっしゃったことはそうではないと私は思います。ですので、承認撤回をするのであれば承認撤回をした時点でスイッチを押したと。知事ないし県が、損害賠償金数十億円といわれているものを払うというスイッチを押したということになると思います。これについてはもう少し聞きたいのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長 基本的には先ほど答弁したとおりですが、ただいま再度の御質疑ですのでお答えいたしますが、その損害というのは恐らく国家賠償法等に基づくものと思います。それには故意、過失等、要件がございまして、そういったものは県がやる行政行為、判断に明らかな故意があった、過失があったということであれば、そういった要件に合致して国家賠償等の請求があり得ると思いますが、そういった要件に合致しないような事案になるようにと—これまでそうでしたけれども、そういった意味合いで我々は法令に基づいて丁寧にやっているということでございます。

○花城大輔委員 政府との調整を行っていると答弁されていましたが、先日、翁長知事が東京に行って内閣官房副長官と会われましたね。その前日か同じ日か、宜野湾市長は内閣官房長官と会っています。これはどういうことだと認識していますか。

○謝花喜一郎知事公室長 報道等で私も承知しております。知事の今回の上京は、M I C E に関連しての要請行動だったと考えております。当然、佐喜眞宜野湾市長が行かれましたのは、今、途絶っております普天間負担軽減推進会議の早期再開だったと思っております。このことにつきましては、県は外務大臣が来沖した際にしっかりと要請していますし、佐喜眞市長の思いとしてそれは出されたのかと考えております。県も知事が上京した際、内閣官房副長官にこれから基地担当は富川副知事が行いますということもお話しさせていただいております。きょう辞令も交付してございますので、早々に上京して御挨拶申し上げるとともに、そういったことについても言及できればやることになるのではないかと考えているところです。

○花城大輔委員 一般質問の中でもお話ししたこと

の繰り返しになると思いますが、5年間の運用停止に向かって沖縄の政治が全くとまっている状態だと思います。当初は政府にお願いもしていましたし、会える時間もあったと。しかしながら、もう我々は知りませんよと。辺野古があろうがなかろうが、5年間の見通しはやってくださいと、一方的に突っぱねているようにしか見えないわけです。その中で今回の事業もあわせて、新しい副知事が担当して、これからどのように進めていこうと思っていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 普天間飛行場の一日も早い危険性の除去というのは、我々も痛感しております。沖縄防衛局はオスプレイの運行状況しか確認していませんが、我々は全体を把握する必要があるということで、予算を少し工夫いたしまして、2月から3月ですが運行状況等も調べさせていただいております。やはり実情も我々がしっかりと把握した上で、政府に対してあと残り2年となった、普天間飛行場の危険性の状況について政府にしっかりと説明もしまして—この辺のところは宜野湾市との連携も必要だと思いますが、しっかりと宜野湾市とも意見交換をしながら、お互い信頼関係を構築した上で、政府に要請してまいりたいと考えております。

○花城大輔委員 次に、災害対策拠点整備事業についてお尋ねします。

これは自然災害なり何らかの問題が起こったときに、もう既に改めて災害対策本部が設置されているという状態で想像してよろしいですか。

○知念弘光防災危機管理課長 大規模災害時には災害対策本部が立ち上りますが、それが立ち上がるためには全庁を上げて対応すること及び関係機関の受け入れ、連携体制の構築のために拠点整備を計上しております。

○花城大輔委員 関連して質疑させていただきたいのですが、先日、北朝鮮がミサイルを飛ばしました。そして、今月の16日に秋田県男鹿市で弾道ミサイルを想定した避難訓練が実施される予定でした。そんな中、実際に起きましたのですが、男鹿市の状況というのは把握していますか。

○知念弘光防災危機管理課長 3月6日に北朝鮮がミサイルを発射した事案ですが、3月6日に北朝鮮からミサイルが発射された午前9時25分に、消防庁第一次情報連絡室から第一報の情報提供がありまして、4発の弾道ミサイルが発射され、そのうち3発が我が国の排他的経済水域内に落下したという情報が消防庁から来ております。男鹿市の状況ですが、男鹿市ではJアラートが鳴らなかつたと聞いており

ます。

○花城大輔委員 実際、国内で恐らくこの問題に対して一番意識の高い地域でJアラートさえ鳴らなかつたという、これが今の危機管理の状態なのかということで非常に危機感を感じています。備えに対して沖縄県はこうやってやりますというコメントをもらいたいのですが、いかがですか。どのような準備をなされていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 一昨年でしたか、沖縄上空を弾道ミサイルが飛んだときには沖縄でJアラートが発令されました。その際は、北朝鮮から予告があったと考えてございます。そういうことで警戒態勢を持っていたということで、Jアラートが鳴り、多くの住民に注意喚起等、警告等を出すことができたと考えております。ただ今回の場合は、移動式の車といいますか、そこから恐らく予告もなく出されたということで、そういった警戒態勢をとる間もなくそういったことがなされたということではないかと、私なりに推察、推測をしているところでございます。こういったことは、我が国の防衛システムのところで大きな課題はあるのではないかと感じているところでございます。

○花城大輔委員 前もって擊ちますというときには対応できたけれども、そうではなく急に起こった場合は対応ができないと。これは自然災害も一緒だと思います。特に、沖縄の人は防災意識が低いのではないかと感じることが多々あります。例えば、東日本大震災で津波警報が出たときに、海に行った人がたくさん見受けられました。そのように自然災害も突然やってきますので、日ごろから備えもそうですが、県民がしっかりと危機管理意識を持つとともに大事だと思っていますし、県もしくは市町村が住み暮らす人たちに対して、啓発運動をやることもとても大事だと思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 東日本大震災以降、全国的にそういった活動をしていますが、平成24年度から市町村や自治会で自主的に津波避難訓練が実施されております、全県下で津波避難訓練が行われていると認識しております、そういった毎年の活動を通して津波に対する防災意識を高めていくことが重要だと考えています。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から花城委員に対し要調査事項の内容を改めて説明するよう指示があつた。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 ワシントン駐在員活動事業費については翁長知事の出席を求めて、費用対効果また駐在員の仕事内容について聞いていきたいと思います。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 先ほど花城委員からありましたが、もう少し詳しくお願ひしたいと思います。

議会資料の主な事業概要の27ページ、5番の辺野古新基地建設問題対策事業5627万9000円について根拠を御説明してもらえませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほどもお答えさせていただきましたが、辺野古新基地建設問題対策課では、普天間飛行場の問題、それから辺野古新基地問題の2つを大きく所管していますが、この課における運営費、活動費になっております。

○又吉清義委員 運営費は何に幾ら使うという収支目的があるかと思いますが、去年の5900万円ほとんどが弁護士費用です。ですから、今回は何を予定しているのか、その中身を説明してもらいたいということです。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 総トータル5627万9000円の内訳一事業ごとの内訳ということでお答えします。

まず法律相談関係の委託業務として、金額で言いますと1661万3000円を考えております。それ以外に、今、米国でシンポジウムを開催しようということで計画しております、その金額として2105万7000円を計上しております。それ以外に先ほど政府との協議ということで、例えば普天間飛行場の負担軽減推進会議や政府と沖縄県の協議会など、そういった協議会へ参加する旅費として437万2000円程度計上しております。それ以外に、私たちの情報発信事業ということでパンフレット等の作成を予定しています。その金額として、485万4000円を計上しております。事業の計上概要はそういった内容になっておりますので、よろしくお願ひします。

○又吉清義委員 今の1600万円余りの法律相談というのは、弁護士委託を考えているのか、単なる弁護士との相談業務なのか、どこまでお考えですか。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 先ほど申し上げました法律相談等の金額1661万3000円の内訳として、まず委託料が712万8000円、そしてそれにかかる旅費が948万5000円を予定しております。この委託料につきましては、主に沖縄県が法律的な相談をする法律相談委託業務がほとんどを占めているこ

とになりますて、訴訟関係の予算をここで計上しているわけではありません。

○又吉清義委員 そうしますと、この委託料で皆さんはどういったことを予定しておりますか。

○謝花喜一郎知事公室長 花城委員にもお答えをさせていただきましたが、沖縄県が埋立承認取り消しを取り消したことから工事が再開されております。そういった流れの中で、例えれば汚濁防止膜設置の岩礁破碎について、いろいろ国とのやりとりもしております。それから土木関連では、承認に基づきつけた留意事項がありますが、その中に事前協議等いろいろございます。そういった流れや国とのいろいろなやりとりの中で、やはり県としてこういった形で考えていて、向こうからこういった形で来るけれども、県はこのように考えていますがどうでしょうかといった細かい部分について、いろいろ法律の専門家の方と意見交換をしながらやらないといけないことがありますので、そういった相談料として予算をこれまで計上させていただきましたが、引き続き次年度も予算を計上させていただいているということでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から知事公室長に対し繰り返しの答弁は避けて説明するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 ということは、これまで埋め立て承認問題については、県はみずから精査をし、判断して、許可をおろすことができましたが、今の説明だとこれができないので、今後、県職員は埋め立て問題やいろいろな問題に関して、全部弁護士に相談してから許可をするという過程になったということですね。今の説明はそういうことですよね。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 県としては、いろいろな法律的な問題解決のために、まず弁護士の方に法律的な専門的助言をいただいています。そして、その結果をいただいて県としてそれをどうするかという判断のもとに結論を決めていくと。ですから、弁護士が全て決定して、それイコール県の決定になるということではないです。

○又吉清義委員 ですから、埋め立て問題に関してこれまで、弁護士に細かくどうのこうのと判断を仰いだことは今回が初めてではないと思います。これまで、そのように沖縄県庁は進めていたのですか。お互い皆さん専門家ですので、自分たちでみずから

法律にのっとり、地方自治法にのっとり、自分たちで判断してやるのが筋だと思いますが、そういった判断をする過程で約700万円余りもこれを相談するということは、半端な金額ではないと思ったので聞いています。一、二回の金額ではありません。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど、例えば第三者委員会—去年の話もなさっていて、そういったところで自分たちで判断したのではないかといったこともおっしゃっていましたのでお答えしますが、第三者委員会の報告を受けて、県が県庁内部で議論をする際もやはり弁護士の先生とはいろいろ御相談もさせていただきながら、全府的に意見を取りまとめていたということでございます。先ほど辺野古新基地建設問題対策課長からもありましたように、そういった形で我々はある意味行政のプロではありますけれども、細かい具体的な解釈、判例等も踏まえて議論は検討しないといけないという部分におきましては、法律の専門家であります弁護士等に法律相談をさせていただき、判断材料にさせていただいているということでございます。

○又吉清義委員 行政を預かる皆さんに細かいことも知らない、今までできていたことができないということなので、おかしいのではないですかと聞いているのです。皆さんは第三者委員会の判断をということですが、第三者委員会自体がこれは間違いと敗訴をしたのです。そして、その費用は幾らかかりましたか。トータルで1億円近く県民の税金でかかっています。皆さんにはそれぐらいの能力がないのかということで疑問があったのであえて予定外で聞きましたが、今後、県は埋め立てに関してはそういう考え方というのはいかがなものかと。職員として立派に襟を正して、みずからやることが筋だと思います。これができないということは少し意外だったということをあえて申し述べておきます。

次に、知事公室歳出予算事項別積算内訳書19ページの訪米費について。この訪米予算の400万円余りは、それで理解していいのか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、参事兼基地対策課長から12ページに知事訪米旅費715万2000円を記載していると説明があり、又吉委員が了解した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

又吉清義委員。

○又吉清義委員 別のほうから、ぜひやりたいものがあるものですから……。

甲第1議案、議案（その1）8ページの真ん中に

大型MICE受入環境整備事業について、平成30年度から平成32年度まで490万円余りの債務負担行為が出ております。これについて、考え方を説明していただけませんか。

○宮城力財政課長 大型MICE受入環境整備事業の債務負担行為額499億円については、新年度に文化観光スポーツ部で大型MICEの設計、施工に係る契約をする予定としておりまして、平成30年度以降の事業費の所要額を計上しているところです。

○又吉清義委員 予算の財源内訳はどのようにお考えなのか、その中身を御説明してもらえませんか。全て県民の税金でやるのか、何でやるのですか。

○宮城力財政課長 今、財源については、沖縄振興一括交付金—一括交付金、いわゆるソフト交付金です。そして、裏負担については起債で、80%が一括交付金、裏負担金の20%が地方債を基本的に充てる予定しております。

○又吉清義委員 今の説明は考え方であって、大丈夫だという確約はとれていると理解してよろしいですか。その点はどのようになっていますか。

○金城武総務部長 MICE施設の必要性等については、昨年から国といろいろ調整をしてきてているところですが、国からは事業費あるいは収支見込みなど、基本設計時の内容を踏まえて、整備費に一括交付金を充当しても差し支えないという判断ができるかが重要であるという説明がこれまでなされているところでありまして、これにつきまして県としては—これは文化観光スポーツ部でそういう形で調整をされてきていますが、総務部も一緒になって引き続き協議を行っていきたいと考えております。

○又吉清義委員 ですから、まだ詰めの段階ではないのかと非常に危惧するものですから、予算を計上して一括交付金がつかなければ、これはそのまま県民の起債事業になるということで理解してよろしいですか。

○金城武総務部長 我々としては、MICEの施設整備につきましては、一括交付金の要綱上、観光振興に資する事業に該当すると県としては当然考えておりますので、所要額を一括交付金で措置していくよう、これからも引き続き丁寧に国に説明していきたいと考えています。

○又吉清義委員 趣旨はよくわかります。この間の12月定例会でも用地取得代について皆さんはできると言って、最終的に起債事業で県民の税金で買っております。そして西原も今、詰めている段階で返事がまだ来ておりません。ですから、まず1点目に考

えることは、これが本当にできるのかどうか。そして、できなければこれもまた起債にすりかわるのかと。起債にすりかわるのかどうかということについて、皆さんはどのようにお考えですかと改めてお聞きします。

○金城武総務部長 繰り返しになって申しわけないですが、現に国には先ほど申し上げたように、基本設計ができた段階でしっかりと調整していくこうというお話をこれまでできているところですので、その基本設計がある程度固まった段階で、それを国に説明して理解を得ていくということで、今のところ県債や一般財源に振りかえということは県として検討していないところでございます。

○又吉清義委員 気持ちはよくわかります。もっと入念に丹念にこれを進めていかないと一あえて平成30年度から予定していたことを新年度で執行するわけで、再来年から執行予定ですので、もっとしっかりと詰めが必要ではないかということで、大変だということでお聞きしております。

次に、総務部の予算書の43ページ、普通旅費がありまして、6の一括交付金関係事務調整ということで、旅費が288万2000円ついております。これについては何回ほど、誰がどのように交渉していく予定なのか、これを御説明してもらえますか。

○宮城力財政課長 平成29年度で計上している旅費288万円ですが、合計で6回の出張を見込んで計上しております。内訳としましては、まず1点目に、新年度の予算計上事業で4月の交付決定を受けるべくいろいろ調整を進めていますが、仮に交付決定が受けられなかった事業がある場合、これを4月にまず行いたいと。これが1回分、課長ほかで対応いたします。その後、平成29年の8月ごろまでに年度中途に見直した事業であったり、あるいはMICEに係る調整分として2回。これは三役ほか、部長以下で対応する予定としております。3つ目は、平成30年度の新年度予算の計上に当たって新規事業等を内閣府と調整する必要がありますので、この調整分として3回、課長以下で対応したいということで計上しているところです。

○又吉清義委員 不思議なのは、こんなに大きな490億円の起債事業を一括交付金でやろうとしているのに、県の三役はこの調整に1回も行かないですか。知事を初め、副知事を初め、今の説明のとおり課長、係長だけに任せていいくのですか。まずこれが1点目です。

そして、もう一点伺いますが、皆さん行くに當

たり、県選出の国会議員とはどのようにアポイントメントをとって行っているのか、去年行った実績を教えてください。県の国会議員とのどのように交渉しに行ったのか、その実績があるのかないのか。

○宮城力財政課長 三役の調整回数が少ないのではないかという1点目の御質疑ですが、今、財政課で計上している旅費として先ほどの6番が一括交付金関係の事務調整費として計上しておりますが、ほかに内閣府の調整であったり、国庫支出金要請関係ということで、内閣府との調整も予定しております。トータルで先ほどの一括交付金関係を除いて13回。その際は4回程度、三役の対応を予定しています。

それから、県選出国会議員と平成28年度中に何回程度、調整、要請をしたかということですが、8月、9月、それから11月ということで、県選出国会議員にも一括交付金の平成28年度並の確保、あるいは概算要求後は概算要求額の満額確保ということで、協力、要請をお願いしてきたところです。

○又吉清義委員 国会議員と8月、9月、11月に出向いて行ったということですが、具体的に県選出国会議員中、何名がそこに行ったのですか。1人いても国会議員ですので。後でどの国会議員と出向いたのか、これを資料として要求したいのですが、よろしいでしょうか。

○金城武総務部長 資料として提供したいと思います。

○又吉清義委員 次に、同じ総務部の51ページ。13節の委託料のファシリティマネジメント推進事業について、もう少し具体的にどこで何をするのか説明していただけませんか。13節の委託料と15節の工事請負費について。

○照屋政秀管財課長 ファシリティマネジメント推進事業ですが、この事業は施設の老朽化や未利用地の利活用など、県有財産の運営上の課題を踏まえ、ファシリティマネジメントの考え方—これはできる限り少ない経費で最適な施設の管理運営を行う手法ですが、これに基づいて県有財産の有効活用を図るため、保有総量縮小の推進、長寿命化の推進、効率的利活用の推進に向けた取り組みを行う事業となっております。平成29年度当初予算では、それに基づいて職員向けの研修会等の開催に係る費用や予防保全工事、劣化度調査などの施設長寿命化に係る費用として2億7242万4000円を計上しております。

委託料ですが、委託料としましては劣化度調査ということで、建物の外観等を目視したり、資料をもとに建物について劣化度を調査することと、工事

請負費については劣化度調査を過去に行ったもののうち、必要なものに関して予防保全工事ということで屋上の防水をしたり、外壁の補修をしたりという工事を予定しております。

○又吉清義委員 ファシリティマネジメント推進事業の中身はおっしゃるとおりですが、もう一つ大事な部分が抜けているかと思います。ですので、事業をした場合に、余りにも偏り過ぎてはいませんかと。インターネットで調べるファシリティマネジメント推進事業にはもっと大きなものがあります。そういうところにも予算を使うべきではないかと思いますが、皆さんは補修工事などしかファシリティマネジメント推進事業というものを理解していないのか、偏っているとは思っていませんか。

○金城武総務部長 ファシリティマネジメントにつきましては、導入の基本方針として実はもっと大きな枠組みといいますか、方針がございます。これは県有の施設等を含め保有総量の縮小を推進する、そして管財課長からありましたように長寿命化の推進、あるいはいかに効率的に利活用を図るかということで、これから先々、例えば将来的にもし人口が減少に転じた場合には、施設の庁舎等も含めて効率的に運用するために、統廃合も含めて長期的にはそういう視野も入れながら方針を策定しております、そういう大きな取り組み、長寿命化も含めて、今後、取り組んでいきたいということでございます。

○又吉清義委員 取り組んでいくことは結構ですが、予算が偏り過ぎていませんかと。2億7000万円のうちのほとんどが修理費です。修理以前にやるべきことがあったと思います。もっと本来の趣旨です。なぜこの予算があるのかと。私はそういうことをしっかりやっていかないと、経営者のほとんどは県内の人ではありません。これから観光立県を迎える沖縄県では人材を育てないといけません。そういう予算がわずか20万円ぐらいしか入っていないのです。ですから、経済の活性化であり、こういったものにも重きを置いていただきたいと。偏り過ぎていると思いますので、真の経済の自立であり、発展はどういったものか、ぜひその辺についてもっと考え方を変えてもらいたいと思います。

次に、66ページ、工事請負費の15節について、エレベーター修繕費に2800万円ついております。この中身を御説明していただけませんか。

○宮城嗣吉総務私学課長 宮古事務所費において、エレベーター修繕費として工事請負費を2800万円計上しております。

内容は、平成21年度の建築基準法改正に伴って、既存不適格の状態となっているエレベーターの装置について、その是正を図ることを主な目的としておりまして、あわせて耐震化工事を行うというものになっております。具体的な内容につきましては、3つの装置を整備するということで、1点目が戸開走行保護装置の設置—これは運転制御回路やブレーキが故障状態でも独立した回路でかごを制止させる装置で、ブレーキの二重化を図るものようです。2点目が、地震時管制運転装置の設置ということで、P波S波を検知し、最寄りの階にかごを停止させる装置。3点目が、停電時自動着床装置の設置で、予備電源を設け、停電時でも最寄りの階にかごを停止させる、そういった装置を設置する内容となっております。

○又吉清義委員 御説明ありがとうございます。

私が言いたいのは、不適格な装置の部品を変えてくださいという指摘は1年前からやられています。これはこんなに放っておくのですかと。今、不適格な装置としてどのような装置があるのですか。恐ろしい装置です。その点検はごらんになっていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 平成28年9月6日、その前が平成28年6月27日に点検されております。

○又吉清義委員 3月はどうなっていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 その前は平成28年3月8日です。

○又吉清義委員 去年の3月8日はここに何と書かれていますか。

○宮城嗣吉総務私学課長 3月8日の所見ですが、点検の結果、早急に取りかえが必要なもの及び現行建築基準法に対し、既存不適格となる項目がありますと書かれております。

○又吉清義委員 ですから、これは何を意味するのですか。1年間も放っておいて。

○宮城嗣吉総務私学課長 今の既存不適格の部分ですが、一般に建築物や設備は、建築された時点での建築基準法に従って整備されておりまして、新しい法令が改正された場合には、適用しない部分—これが既存不適格ということになりますが、直ちに違法になるということではなく、次の建築確認等を必要とするようなエレベーターの改修等の際に現行法令に適合することが求められるということありますので、おっしゃるとおり早目に修繕すべきものではあるかと思います。

○又吉清義委員 御存じのとおり、都市モノレールのエレベーターも不適格を指摘されながら2年間放

置してまいりました。そしてとまるような現状になりました。事故が起きてからでは遅いです。点検で不適格ということは、早急にということで明確に書いてあります。その辺は3月で補正予算もありますので、沖縄県庁で2800万円の予算も出しきれないのかと、情けなくなります。こういうことはやるべきだと思いますが、どう思いますか。

○金城武総務部長 委員御指摘のとおり、そういうものについては早急に対応すべきことだと思いますので、今後そういうことがないよう、できるだけ早期に対応できるように取り組んでまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 私の質疑は、議会資料と平成29年度の当初予算説明資料の両方から質疑をしたいと思います。もしかすると、総務部と企画部を行ったり来たりするかもしれません、御理解ください。

まず、平成29年度沖縄21世紀ビジョン基本計画の後期計画期間がスタートしております。また重要な年ではありますが、各施策、事業が効果的に推進されているか、検証結果をお聞きしたいと思います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、委員長から企画部所管であるとの指摘があり、中川委員から総務部関連部分を答弁するよう補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 平成29年度の当初予算におきましては、沖縄21世紀ビジョンの中間評価で示された施策の展開方向を踏まえて編成をしたというところでございます。そういう中、中間評価の反映ということで、内容的に申し上げますと、新たな課題としての子供の貧困対策あるいはアジア経済戦略構想など、この分野について施策の充実を図ったということでございます。その中間評価の反映によりまして、安全で安心に暮らせる沖縄らしい優しい社会をつくりあげるとともに、好況を続ける経済をより高い次元に進化させるために必要な予算を計上したというところでございます。

○中川京貴委員 32ページ、不発弾処理事業について繰り越しがありますが、市町村の執行率はどうなっていますか。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾等処理事業の市町村ごとの執行率ですが、不発弾処理事業において市町村ごとの執行を管理しているのは、市町村の磁気探査支援事業がございまして、学校の建てかえ

等の建設工事等に伴う磁気探査について12市町村が事業を実施しています。2月末現在、平成28年度予算額2億1176万6000円に対して1億9787万2000円、93%を交付決定しておりますが、関連工事の入札不調、それから既設校舎の解体のおくれ等により、4市町村で繰り越し料費を計上しております。これは平成27年度まで繰り越し対象事業ではなかった市町村の磁気探査支援事業につきまして、市町村からの要望もありまして、新年度に継続した事業が実施できるように国との調整により、今年度から繰り越しが認められて対応しております。

○中川京貴委員 今、答弁では12市町村の事業で残が出たのは、不調・不落があったということですが、これは全不発弾処理をする関係者に対しての入札だったのですか。補正予算でも出ていました、いろいろ不発弾関係の事業者が多くなっていると聞いていますが、全会社に対しての入札だったのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 今、答弁いたしましたのは、市町村の磁気探査支援事業の答弁でございましたが、市町村の磁気探査事業につきましては、市町村が行う単独事業に対して補助金を交付する事業となっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から市町村の入札方法等について答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

知念弘光防災危機管理課長。

○知念弘光防災危機管理課長 市町村の支援事業につきましては、市町村が入札を行いまして、それに基づいて補助金の請求が來るので、執行方法等については承知しておりません。ただ、県の事業として広域探査加速化事業がありますが、それにつきましては県で指名入札を行い、執行しております。

○中川京貴委員 次に、27ページ、ワシントン駐在員の活動事業について、先ほどから質疑が出ていましたが、結果的にワシントン駐在所を置いて、代表・一般質問でもいろいろ出ていましたが、沖縄における事件・事故が減っているのですか、ふえているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 昨年は、大変、事件・事故があったと思っております。ワシントン駐在員を設置しているにもかかわらず事件・事故がふえているのではないかということであれば、その辺、私もお答えしづらいのですが、やはり事件・事故が起こった際にワシントン駐在員を活用しまして、例えばMVオスプレイ22の墜落事故については、県はしっか

りそれをホームページに載せ、米側に沖縄県民のそういういた思いも含めた情報を提供しているところでございます。ワシントン駐在所の主な目的が、沖縄の正確な情報を米側にも発信するということですので、こういった観点からワシントン駐在所では情報発信を行ってまいりたいと思います。

事件・事故の対応については、沖縄にいる知事公室でしっかりと米側、沖縄防衛局等に対して、または場合によっては政府に対して申し入れを行ってまいりたいと考えています。

○中川京貴委員 私はこれを代表質問、一般質問でも取り上げました。ワシントン駐在所を設置することによって沖縄の基地問題をどんどん訴えていくということでありましたが、その効果があらわれていない。先ほどから質疑もよく出ておりましたが、その結果、嘉手納飛行場、普天間飛行場から発生する騒音問題もとめることができない、かえって多くなっているのではないかという指摘もあります。その中で、きょうの新聞にも出ていましたが、吉田勝廣政策調整監ですか。その方の位置づけというのはどういった位置づけなのでしょうか。

○真鳥洋企行政管理課長 一般職の常勤の公務員ということになります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から政策調整監の職務内容等について答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 新たに設置する政策調整監につきましては、沖縄県の最重要課題であります米軍基地問題に関して、知事が特に命ずる重要事項のほか、各部局の総合調整を担う職として設置していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴委員 知事公室長との仕事の振り分けはどうなっていますか。

○金城武総務部長 政策調整監の役割分担につきましては、現在、知事公室との役割分担についても細部の調整を行っているということで、役割が重複しないようこの辺を適切に整理していきたいと考えております。

○中川京貴委員 本来ならば、そういうことをきちんとやってからそういう発表をするものではないですか。この辺はきちんと役割分担、仕事の分担をしながら必要性に応じてというならわかりますが、採用してから後で役割分担を決めるというのはいかがなのものかと思いますが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長 先ほど総務部長からありましたけれども、政策調整監は部に属しないポストで一般職でございますが、やはり全般的な調整機能を果たしていただけるものと思っています。そういう中で基地問題について、きょうの報道等でも知事がコメントを出しておりますが、総括的には知事公室でしっかりと取りまとめをさせていただきたいと思っています。ただそういう流れの中、さまざまな場面で調整等がある場合は知事の特命を受けて政策調整監が対応する場合もあるということでございます。細部については、これから実際に仕事をしながら、いろいろ意見交換もしながら、役割分担をより細かく決めていくことになると思いますが、およそそういう形で今までどおり基地問題全般については知事公室が、権能はこちらにありますので、所管させていただきたいと思います。ただそういう具体的な対応の中で一これは各部局においてもそうだと思いますが、権能はそれぞれ各部局長が持っておりますので、その中で細部の調整等については知事の特命を受けて政策調整監が対応すると理解してございます。

○中川京貴委員 我々は一般質問、代表質問でもワシントン駐在員や基地問題を取り上げてまいりましたが、この駐在員活動事業費もいろいろ御指摘があるとおりであります。その効果があらわれるような事業をしているのか、我々自民党会派としても、これをワシントンまで行って調査したいという気持ちで取り組んでいますので、効果があらわれるようによろしくお願いしたいと思います。

次は、警察部局にお伺いします。

糸満署の改築概要及び他の警察署の改築計画はどうなっているのか。100人増に伴う警察署では、官舎の増築等の計画はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○中島寛警務部長 糸満警察署につきましては結構年度がたっておりまして、築年数で言いますと38年経過しております。そういうこともありますて、現在、糸満南小学校跡地に移転、建てかえを計画しておりまして、平成28年度の当初予算におきまして、土地評価や民有地が一部ありましたので、移転補償費の鑑定をやっていただきまして、補正予算におきまして民有地の買い取り費用を計上していただきました。今回の予算につきましては、平成29年度当初で糸満市が保有している部分がありますので、市有地の買い上げと設計ということで2億9700万円の予算を計上させていただいております。

警察署につきましては一部老朽化が進んでいるものがありまして、例えば先ほど述べましたとおり糸満署で38年、次が宜野湾署で37年、名護署で36年、石川署、本部署で35年、嘉手納署で34年と経年がたっていますが、県警としては築年数の古いものから順次建てかえを進めていかればと考えております。なお、増員の100人につきましては、警察本部地域課の自動車警ら隊と10警察署に配置をしておりますが、この増員に伴っての署の建てかえというのは現在のところ考えておりません。ただ、増員することによりまして、署が狭隘化といいますか、人の密度が高まっていますので、今後、建てかえの検討に際しては、狭隘度合いも考慮しながら検討を進めていきたいと思っております。

○中川京貴委員 今、38年で糸満署が一番古いということですが、建てかえ予算は国庫補助ですか。県単費ですか。

○中島寛警務部長 警察署の建てかえですので、国庫の補助はつきます。

○中川京貴委員 何割ですか。

○中島寛警務部長 5割です。

○中川京貴委員 では、残り5割は県の単費でということで理解していいですか。

○中島寛警務部長 残りの分については、県の負担になります。

○中川京貴委員 国庫から2分の1出るわけですので、県警としても計画性をもって早目早目にしないと後で行き詰まつくると。おっしゃるように、38年、36年と、38年の次は37年がありますので、これを計画性にのっとって県に要請すべきではないかと思いますが、いかがですか。

○中島寛警務部長 まさに委員のおっしゃるとおりでして、警察署につきましては、もちろん治安の拠点という意味もありますが、災害対策のときにおいても拠点機能として十分な機能を発揮すべきものだと思っておりまして、一方でそういう経年がたっておりますので、委員御指摘のとおり計画的に予算要求を考えていきたいと思っております。

○中川京貴委員 ちなみに、学校関係や公共施設は30年、35年で建てかえに入りますが、これは38年たっていて、やがて40年近くになりますが、おくれた主な理由は何ですか。

○中島寛警務部長 いろいろ県との交渉であるとか、予算の確保の関係など一たび、一概に経年がたつたからといって、必ずしも頑強性といいますか、それがもろくなつたというわけでもございませんで、そ

こら辺を総合的に判断しながら、今は糸満署の建てかえということになっていると承知しております。○中川京貴委員 ぜひ計画性をもって早目早目に前倒しして、予算化をしていただいて、2分の1は国庫ですので、残り2分の1は県の負担ということで調整をしていただきたいと思います。

そしてもう一つは、警察署内部に死体安置室があると思います。嘉手納署においては外にありますが、この安置室の状況、耐用年数、また建築年数の古い順について、もしわかれればお願ひします。

○中島寛警務部長 死体安置室と申しますのは、例えば身元の判明しない遺体とかが出たときに一時的に保管するものであるとか、実際、犯罪性のあるものについては検視をしないといけませんので一もちろん解剖をするときは琉球大学などにお願いしますが、解剖まで至らないときなどは遺体安置所で嘱託のお医者さんに検案してもらったり、そういう施設でございます。ただ、扱う内容が内容ですので、人が多く出入りする警察署の中に設置するというはどうかということがありますて、通常であれば警察署の敷地内ではありますが、庁舎の中ではなくて、外の附属施設という位置づけで設置をしております。通常、遺体安置室には、いわゆる検視を行う部屋と遺族の控え室、いろいろ書類を書いたりする準備室の3つが必要ですが、いろいろ敷地の問題などがありますて、多くの署は検視室のみになっているという状況がございます。委員御指摘の経年ですが、一応、全警察署に遺体安置室はありますが、例えば本部署で31年、嘉手納署で30年、与那原署、石川署で29年、那覇署、浦添署、名護署で28年、糸満署で26年、うるま署で22年、宜野湾署で21年の経年がたっております。

○中川京貴委員 これは警察関係以外の方は余り知らないと思いますが、我々議員は遺族の関係者からいろいろな相談を受けて、その現場に行ったこともあります。後で質疑もしますが、その遺体安置室の中に亡くなつた方を入れる冷凍庫みたいなのがありますよね。それが今、嘉手納署もそうですが、誰が見てもあの状況はいかがなものかという状況です。今の答弁では死体置き場と遺族の控え室—嘉手納署内には遺族のいる場所はありません。ですから、あれを早急につくるべきだということを申し上げてきましたが、建てかえのときに一緒にという話がありまして、今から建てかえをするものについてはほとんどこれがついているのですよね。

○中島寛警務部長 少なくとも、今、計画している

糸満署についてはしっかりと聞いております。そして、今後、計画するものについてもつけていきたいと思っております。

○中川京貴委員 これまで豊見城署や沖縄署は新築でやっておりますが、向こうは安置室と遺族の控え室の面積はどれぐらいありますか。

○中島寛警務部長 遺体安置室の平均面積は35.4平米ですが、先ほど申しましたとおり、検視室と準備室、それと遺族の控え室、この3つの機能が求められた場合、大体、床面積として60平米以上必要ということになっています。ただ、それを今の既存の建物でやる場合、敷地面積などの関係があつてなかなかできないところがありますけれども、やはり御遺族の方の心情とかそういうものもあるので、必要性については今後しっかりと検討していきたいと思っています。

○中川京貴委員 沖縄署、豊見城署は何平米あるのですか。

○中島寛警務部長 沖縄署については新しいので、67.21平米ございます。豊見城署については42平米でございます。

○中川京貴委員 では、今からつくる糸満署については、どれだけ確保されているのですか。

○中島寛警務部長 65平米見ております。

○中川京貴委員 糸満署においても、検視室や遺族の控え室など、全て設置されているということで理解してよろしいですか。

○中島寛警務部長 そういう理解で結構でございます。

○中川京貴委員 ぜひ、総務部長にもお話ししたいことは、こういった施設をつくるときに、2分の1は国庫補助、2分の1は県の持ち出しとなった場合、国庫補助に乗せてきちんとつくらないと、後で必要になるからとなりますと、後で予算化する場合、これは単費なのです。ですからきちんと国庫補助にのつける、できるだけ補助率の高いものでやっていただきたいと思っております。

それともう一つ、先ほど出ました沖縄県の変死体と検視体制について、お伺いしたいと思います。

○渡真利健良刑事部長 まず最初に検視体制ですけれども、検視官5名、補助官6名の警察本部11名、それ以外に警察署の捜査員が兼務して配置されている状況であります。

変死体の取り扱い状況ですが、昨年が1821体、平成27年が1655体、平成26年が1751体という状況で、1600から1800の間を推移しているという状況にあり

ます。

○中川京貴委員 これはぜひ警察本部長にあえてお伺いしたいのですが、実は警察本部長が来る前は、検視体制は沖縄県は2人か3人ぐらいしかいませんでした。そういう意味で私は議会に当選して以来、この8年間、沖縄の警察が140万人県民の生命と安全を守ることは当然ですが、亡くなった後、検視体制をしっかりと強化しないといけないと。またこの検視員が2人しかいない状況の中で、例えば亡くなったときに、この検視が終わるまで家に帰れないのです。そのことを遺族の方々から相談を受けたときに、到底2人や3人では無理だろうということで、増員するように要望を申し上げました。その結果、今、刑事部長が答弁したとおり、5名、6名の11名になっていると。この11名体制は、今の県警としては十分なのでしょうか。

○渡真利健良刑事部長 平成27年4月に11名体制を構築していますが、現在のところ大きな支障は生じていないと聞いています。ただ、死体の取り扱い件数については一概に来年幾らあるかということは、将来的に断言はできませんけれども、体制についてまた強化する必要等があれば隨時検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴委員 ぜひ、警察業務の中で無理のない配置をしていただきたいということと、必要があればどんどん要請しながら、今回、警察官を100人も増にしたわけですから、いろいろな部署に分けてやっていただきたいと思います。

もう一つ、飲酒運転撲滅運動について、過去5年間の実績と今後の対策についてお願ひします。

○大城正人交通部長 飲酒運転撲滅運動の過去5年間ですが、県警察としては、飲酒運転の根絶を県警察の重点活動の一つに掲げておりまして、飲酒運転の取り締まりを初めとした関係機関と連携した交通安全教育、そして各種広報・啓発活動を行っています。こうした活動の過去5年間の実績につきましては、飲酒運転の取り締まりに関しては平成24年から平成26年までは減少傾向でしたが、平成27年、平成28年は増加しております。ちなみに昨年の平成28年は検挙件数が1856件、前年に比べ224件増加しており、飲酒運転の検挙は2年連続、実数で全国1位でございます。また飲酒絡みの人身事故については、取り締まりあるいは広報・啓発活動の強化に伴いまして、平成24年に126件だったものが昨年は109件に減少しています。具体的な広報・啓発活動については、飲酒運転を許さない社会環境の醸成を図る取り組みを

初め、個々の意識向上を図る飲酒運転根絶教室を推進しています。社会環境の醸成につきましては、事業所、飲食店等が加盟する協会、組合等の従業員や飲酒免許更新時の受講者等に、飲酒運転根絶宣言書の署名提出をしていただき、県民の意識向上を図る取り組みなどを行っておりまして、平成25年から平成28年の5年間で約48万人が署名提出をしております。また、平成27年12月以降を見ますと、県内67の自治体、事業所、団体等々、飲酒運転根絶に関する覚書等を締結するなど、飲酒運転根絶に向けた自主的な取り組みを促進することで、飲酒運転を許さない環境の構築に努めております。飲酒運転根絶教育を含む交通安全教育は、平成24年からの5年間で高校生以上に対しまして、約1万2000回、延べ約70万人に実施しております。

○中川京貴委員 やはり数字的には全国的に一番悪い状況の中で、今後の対策としては夜間の検問等—これは全国的に沖縄は多いのですか、それとも少ないのでしょうか。検問等をふやすことによって、未然に事故を防ぐことができると思いますが、夜間の検問等をふやすことによって、飲酒運転を減らすことは可能ではないでしょうか。

○大城正人交通部長 夜間の検問回数につきましては、全国の対比が、何回やっているかという統計的な数字はありませんが、県警察としましても事故の発生時間帯や場所、そういうところを勘案してP D C Aサイクルで取り締まっておりますが、プラン、ドゥー実行、チェック、さらにアクションという形で、発生状況、時間帯を踏まえまして、夜間飲酒運転をする、起こりやすい場所、あるいは飲食店との周辺等でそういう取り締まり、検問を強化をしているところでございます。

○中川京貴委員 飲酒運転ももちろんそうですが、事件・事故を防ぐに当たり、防犯カメラ等もいろいろ活躍したと思います。以前、小学生のオートバイ事故がありましたけれども、あれはその時点でカメラでキャッチして何とか防ぐ方法はなかったのでしょうか。

○大城正人交通部長 防犯カメラは、警察が設置して常時監視しているものではありませんので、残念なことですが、防犯カメラでキャッチして事故防止というのは、今のカメラの機能には備えられておりません。

○中川京貴委員 今後の対策として、例えば殺人やいろいろな事件が発生したときの警察の連携について、海外ではメールといいますか、一発で各部署に

情報が行くようになっていますが、沖縄県の場合、事件が発生したときはどうなっていますか。

○梶原芳也生活安全部長 県内で事件・事故が発生した場合は、県民から一般的に110番で警察に情報が入ってまいります。本県では、県内の110番は離島も含めまして全て警察本部の通信指令課に来ることになっております。通信指令課では110番を受けまして、発生している場所を所管している警察署プラス警察本部の一例えば事件ですと、基本的に捜査一課とか、その中にあります機動捜査隊とか、場合によっては航空隊のヘリや海の事故ですと船—警察用船舶がありますが、あるいはパトカー、あるいは交番駐在のお巡りさんなどに全て指令が行くことになっています。また、現在は整備をしまして、地域警察官という交番駐在、パトカーに乗っている警察官には1人ずつスマホ型の無線機的なものを持たせているのですが、映像があれば、全てこれで瞬時に全警察官—地域警察官や交番駐在、パトカーなどのお巡りさんに映像が行くようにしています。

○中川京貴委員 少し安心しました。例えば学校関係で、P T A関係は不審者が出た場合、P T A関係が一斉に自分の持っている携帯電話で危険を知らせる仕組みをとられています。警察本部もパトロール中の警察官が目の前に犯人がいた場合に、すぐに検挙できる体制をつくるべきだと思っていますが、今、その仕組みができているということで理解してよろしいですか。

○梶原芳也生活安全部長 そのとおりです。先ほど学校周辺のお話が出ましたが、学校周辺で何らかの事案が発生した場合には、警察の交番駐在だけではなく、近くの学校にも近くでこういうことが発生していますとか、あるいは場合によって大きな事案が発生した場合には、現在、各市町村と協定を結びまして、防災無線等も使いまして、地域の方々に注意喚起を図るという協定も結んで対応しているところでございます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時15分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、公安委員会関係の予算から確認させてください。

昨年—平成28年7月より実施されました米軍北部訓練場ヘリパッド工事に係る県外機動隊の援助につ

いて。1月でしたか、2月の頭か記憶が定かではありませんが、既に任務は終えられて派遣元に帰任されたと聞いているのですが、これについて沖縄県警の使用した予算、費目と金額が確定しておきましたら教えてください。

○中島寛警務部長 いわゆる高江の援助要求に伴う特派部隊に要した経費につきましては、半分は国の補助が出ますが、燃料費と修繕費の部分が該当いたします。費目につきましては、項が警察管理費、目が装備費、節が需用費に該当します。

各月ごとにお答えすればよろしいですか。

○宮城一郎委員 トータルでいいです。

○中島寛警務部長 トータルで、燃料費が3154万8568円、修繕費が502万270円になります。

○宮城一郎委員 これによりまして、平成28年度の燃料費の年度の予算に対して、執行額の見込み—これは燃料費と修繕費について、どのような見込み金額であられるのか教えてください。

○中島寛警務部長 燃料費につきましては、予算が1億8167万円確保されておりまして、執行見込みがそれにプラス4910万円を足した額。逆に言えば4910万円が当初の予算より不足すると見積もっております。修繕費につきましては、予算が9581万7000円を確保されておりまして一修繕費というのは車がぶつかったり、そういう部分がありますので、確定的に申し述べるのは困難な部分がありますが、現時点では既存の予算の範囲内で対応できるのではないかと見ております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、宮城委員から答弁と事項別積算内訳書との予算の差額について確認があり、警備部長から船舶分の差額であるとの説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 燃料費は車両・船舶も含めて平成28年度当初予算を超過されると思いますが、この足りない分を補う手法としては、どのような方法をとられましたか。

○中島寛警務部長 先ほど申しましたように4910万円が不足すると。この要因として、1つは特派部隊の燃料費がかかった部分と、もう一つは一般治安でもパトカーなどがいろいろ動きまして、その部分でかさんだ部分、あと100名増員してパトカーが20台ふえた部分がありまして、そういった影響がござります。そういう状況がありましたので、まず710万円

分になるのですが、これは同じ（項）警察管理費、同じ（目）装備費、同じ（節）需用費の中での使途変更で対応しております。具体的に事業で言いますと、船舶維持管理整備事業から460万円を燃料費に、もう一つはヘリコプター維持管理費—これはヘリの燃料ですが、ここから250万円を充てております。残りの4200万円が不足するわけですが、これにつきましては会計上の流用ということで、知事部局にも協議いたしまして、同意を得た上で流用ということで対応しております。具体的には、目が異なりまして、先ほどは装備費でしたが、警察本部費の需用費から500万円—この500万円というのは事業としては運営費から500万円。もう一つも（目）警察本部費の（節）事業費、事業としては被服調整費から3700万円を手当して、計4200万円を流用ということで措置をしております。

○宮城一郎委員 船舶燃料費のほうから約460万円を移しかえたということですが、船舶燃料費の予算を平成28年度に設定する際に、算出根拠といいますか、私のざっぱな想像ですが、船舶何隻によって何千キロメートル運航計画とか、何回運航するとか、そういうものが算出根拠とかであるのかと思いますが、その辺について御説明いただいてよろしいでしょうか。

○中島寛警務部長 船舶の修繕—これは修繕と燃料が入っていまして、当初予算として7090万円ほどが措置されていたと承知しております。費用に執行残が出た理由は、船舶のメンテナンスをやっているのですが、競争入札などの効果で経費が削減されて、修繕額が想定より安く済んだ状況がございます。あとヘリコプターの燃料費が250万円ということで先ほど御説明しましたが、これも水難救助要請の件数や警ら要請の数が例年に比べて減ったため、執行残が出たという状況でございます。

○宮城一郎委員 平成29年度予算を設定するに当たり、船舶のメンテナンスが平成28年度は軽微で済み、ヘリコプターも想定していた出動回数を下回ったということですが、平成29年度の船舶の修繕費及び燃料費、そしてヘリコプターに係る費用については、平成28年度に対してどのような比率でつくられていますか。

○中島寛警務部長 これにつきましては、まさに事項別積算内訳書の22ページの（節）需用費の（細節）の修繕料を見ていただきたいのですが、1億4549万円から、ことしは3億5800万円に修繕料は上がっております。これは理由がありまして、具体的には船

船舶の定期検査プラスメンテナンス代でこれだけ増額しております。警察では7隻50トン以上の船舶がありまして、50トン以上の船舶ですと法定検査といいますか、定期的に検査をしていかなければいけない部分がございます。これが年度によってばらつきがありまして、平成29年度は法定検査と中間検査、これは法律上やらないといけないのですが、計4隻実施しないといけないという状況です。これがメンテナンス一整備一式も入っているので結構高額でして、4隻分で2億5000万円ぐらいの経費がかかるという状況がございます。またヘリコプターについても同様に定期検査費用にいろいろばらつきがありまして、これも昨年に比べて3200万円ほど増という状況があるために、修繕料等が平成28年度に比べて平成29年度は上がっているという状況がございます。

○宮城一郎委員 それにより、修繕費が平成28年度に比べて前年比253%になっているという解釈でよろしいでしょうか。

○中島寛警務部長 パーセントはまだ計算していませんが、そういう船舶の定期検査代等の影響で増加しているということでございます。

○宮城一郎委員 次に、その下の役務費ですが、今、御答弁の中でもおっしゃられた警察職員が100名ふえて、パトカーも20台ふえているということですが、単純に車両がふえるとそれに係るもうもうのメンテナンスや保険、自動車重量税等々もおのずと比例してふえていくのかと素人ながら想像しておりましたが、予算を見ると、おおむね平成28年度よりも若干ずつ減額という形に見受けているのですが、この辺はどのような仕組みになっていますか。

○中島寛警務部長 今、確認しましたら、重量税や保険料については、もう運行しているので、その間に何かあったら問題になるので、年度内に措置しているということでございます。

○宮城一郎委員 次に、知事公室の部門に移させていただきますが、ワシントン駐在員活動事業費について確認させてください。

事項別積算内訳書の18ページ、ワシントン駐在員活動事業費について。それとあわせて平成29年度当初予算案説明資料、資料3の9ページ、ワシントン駐在員活動事業費自体は平成28年度予算が7369万6000円、平成29年度が7306万6000円とあります。大体トータルで対前年比99.14%とほぼ同額で、若干の減額ではありますが、その中に旅費457万6000円、それから委託料6849万円とそれぞれありますが、旅費と委託料の細かい細目については対前年比で何%ぐ

らい増減しているのでしょうか。

○運天修参事兼基地対策課長 旅費が平成28年度と比べまして、平成29年度は63万円ほど減額になっております。この旅費というのは駐在員の旅費でございまして、特別旅費となっています。それから委託料につきましては、昨年と同額になっております。そういうことで、平成29年度の予算につきましては、特別旅費が457万6000円、委託料が6849万円で、合計7306万6000円になっております。

○宮城一郎委員 旅費ですが、63万円ほどの減額ということで大きいのか小さいのか微妙なところだと思いますが、これにはアメリカ合衆国と日本の移動費、それから米国内での移動費等が含まれていると思います。減額になった理由というのはどういったところがあるのでしょうか。例えば、見込んだ数が平成28年度に比べると回数を抑制しているとか、あるいは米国内において、おおむね近距離での移動が平成29年度は主になるとか、そういうものがあれば教えてください。

○運天修参事兼基地対策課長 御指摘のように、今年度の実績を踏まえて63万円減額しております。

○宮城一郎委員 今年度の実績を踏まえるとといいますと、平成28年度は当初設定していた旅費予算よりも少なく済んだということでいいのでしょうか。

○運天修参事兼基地対策課長 そのとおりでございます。

○宮城一郎委員 それから、私の勉強不足でたくさん数字の中から探しきれなかったのですが、ワシントン事務所の駐在員の人事費というのは、どの項目で幾らぐらいというのはわかりますか。

○運天修参事兼基地対策課長 歳出予算事項別積算内訳書の5ページ、職員費の一般職給与に含まれております。

○宮城一郎委員 この中におけるワシントン事務所のトータルの人事費、一般職級ですか、これはお幾らになるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 部長級の参事監と班長級の主幹のお二人おります。そのお二人の額は幾らかという御質疑だと思いますが、参事監の給与は沖縄県一般職の任期付職員の採用等に関する条例に基づいて定めています。主幹の給与は、沖縄県職員の給与に関する条例に基づいて支給しておりますけれども、合計額を言いますと、今の給与条例等から個人の給与の額がわかるということで、沖縄県個人情報保護条例との関係で公表を差し控えさせていただいているところですので、御理解いただきたいと思

います。

○宮城一郎委員 ときどき本会議とかでも御答弁されている内容ということですね。

では、平成28年度は、期の途中からお一人増員されていますよね、違いますか。

○運天修参事兼基地対策課長 1月下旬から現地で1人採用しております。

○宮城一郎委員 その結果、平成28年度のワシントン事務所の人事費は、平成29年度のワシントン事務所の人事費に対してふえていますか、減っていますか。

○運天修参事兼基地対策課長 現地での職員は非常勤職員ですので、委託料の中で予算措置をしております。平成28年度もその予算を確保しておりましたが、いろいろと手続、調整等を行った結果、1月末からの採用ということになっております。平成29年度につきましても平成28年度と同様に予算は設定しているということで、その増減はないと考えております。

○宮城一郎委員 質疑ではなく要望ですが、これから所長もかわられると解釈していいですか。ワシントンはいろいろな面でお金がたくさんかかると思いますが、ぜひ削るべきところは削って一聞くところによると、ロビー活動にお金も非常にかかると聞いていますので、ぜひそういったものに振り向けられるよう内部で努力していただきたいと思います。あわせて、これは自民党もおっしゃっていましたが、ぜひ定性的なものではなく、定量的な目標数値を設定していただきて、効果検証がしっかりと誰が見てもわかるような形での運営を望みます。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、警務部長から答弁の訂正の申し出があり、委員長が了承した。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの宮城委員の質疑に対する答弁で、警務部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

中島寛警務部長。

○中島寛警務部長 先ほど、定期検査は4隻の船で、50トン以上という話をしましたが、間違えておりました。正確には20トン以上の船になります。

現在、警察が保有している船は9隻あります、ただ2隻は今年度中に廃船予定でして、平成29年度から7隻体制になるというのが正確なところでございます。

訂正をさせていただきます。

○宮城一郎委員 次に、同じく知事公室だと思いますが、以前、定例会の中で知事のビデオメッセージ事業について質問をさせていただいて、御答弁がありました。こちらは知事公室関係の資料のどの項目に入りますか。要は、予算計上が平成29年度はなされているかどうかというところを教えていただきたいと思います。

○金城敦広報課長 知事のビデオメッセージ等の作成につきましては、500万円程度の予算を見込んでおり、平成29年度当初予算広報費の広報活動費に委託料として計上しております。

○宮城一郎委員 では、先般1月31日に自衛隊機が那覇空港の滑走路を封鎖するトラブルがございました。通常、台風とか天災地災があった場合に、経済的損失などを県で数値把握、集約されたりすると思いますが、今回のようなケースで、一部報道にあったように久米島のクルマエビの損害等がありました。そういうものを含めて、もしかしたらまだ拾っていないだけで、隠れている経済損失があるのではないかと思っていまして、今後、県でそういった数値を同様のケースでとっていく考えがあるのかどうか。その場合どういった予算をつくらないといけないのかということを教えてください。

○謝花喜一郎知事公室長 先般の那覇空港における自衛隊のトラブルにおきましては、正確な数字は手元にありませんが、2時間ほど滑走路が閉鎖されたということで、多くの観光客等に影響があったと。個々の旅客の損失といいますか、そこは大きい部分があるかと思いますが、それについては利用者と航空会社の間で運航約款がございますので、それに基づいて対応されるということがまず一つございます。それから、損害としてどういったものがあるかということについて、今回、自衛隊機ですので稻田朋美防衛大臣が国会質疑で答弁しておりますが、仮にそういう損害賠償の請求があれば、法令等に基づいて対応したいという御答弁がございました。今の時点で200万円という久米島の漁協からのお話があったことは承知しておりますが、その後、損害賠償請求を自衛隊等に行ったという情報は私どものところには入っておりません。委員の御質疑は、それを総括的に県としてやるとしたらどれぐらいの経費がかかるかということですが、基本的には個々人の問題があるということ。それから損失等があった場合については関係省庁との関係がありますので、そういうところにおいてしっかりと対応していただくことがまず一つ筋ではないかと考えているところです。

○宮城一郎委員 おっしゃったのは恐らく運送約款のことだと思いますが、個々の旅客については当然非常に範囲が広くなつて、風が吹いたら桶屋がもうかる的なものまで拾わないといけなくなると思ひますが、少なくとも積み荷の分とか、そういうもののについての経済損失は、やはり県として掌握するべきではないかと考えておりますし、希望も持っておりますので、ぜひ今後、御検討いただきたいと思います。

○渡久地修委員長 当山勝利委員。

○当山勝利委員 まず繰入金について伺います。

前年度と比べて約30億円ふえておりますけれども、歳入不足があったためと聞いていますが、そこら辺についてもう一度御説明をお願いします。

○宮城力財政課長 当初予算の編成段階においては、例年、歳入より歳出が上回っておりまして、編成段階で収支不足が生じております。平成28年度の当初予算編成段階では190億円。そして、平成29年度においては地方消費税清算金の減等によって、収支不足額が213億円ということで23億円拡大しました。この収支不足を補うために、従来から財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金の3つの基金を取り崩して収支不足に充てるという手法をとっております。前年度の平成28年度よりも収支不足が拡大したために、基金からの繰入金がふえたということでございます。

○当山勝利委員 213億円を補うために財政調整基金からも繰り入れているということですが、財政調整基金からは幾ら繰り入れて、当初予算ベースで残りの残高は幾らになっていますか。

○宮城力財政課長 補正予算後の平成28年度末の現在高が約178億円、これはまだ決算が出ておりませんので若干前後するかと思います。そして平成29年度の、一方で積み立てもしますので、取り崩しを含めると、平成29年度末の現在高は当初予算ベースで50億円ということになります。

○当山勝利委員 例年、財政調整基金は何億円ぐらい積み立てていますか。

○宮城力財政課長 基本的には基金の運用果実がありますが、大きいものは前年度の決算剰余金の2分の1を下らない額を地方財政法で積み立てなければならないことになっておりまして、規模感で言いますと、例年剰余金が大体35億円程度出ますので、その2分の1を下らない額、17億円後半を例年積み立てているところです。

○当山勝利委員 17億円以外に財政調整基金に積み

立てる分として、例年幾らありますか。なければないでいいです。

○宮城力財政課長 基金の運用果実がありまして、平成29年度の予算額でいいますと、約1580万円。これを利子収入として積み立てるというところです。

○当山勝利委員 先ほどの答弁で、17億円を積み立てると、単純計算で平成29年度は50億円プラス17億円で67億円の財政調整基金となり、70億円弱になりますよね。そうしますと、ことし並みの財政調整基金からの繰り入れはできなくなるということになつてしまいますが、それはどういう見込みになりますか。

○宮城力財政課長 当初予算ベースで50億円と申し上げましたが、一方で剰余金がありますので大体70億円になると思います。ただ、予算編成段階では、歳入の根幹をなす地方交付税が大体2300億円ぐらいで、税収が1000億円程度ありますが、これについては例年歳入欠陥にならないように固めに見込んでおりまして、年度後半になりますと当初予算よりもふえることがあります。これらについては財政調整基金に積んだり、あるいは減債基金に積むという形で、当初予算と最終的な決算の基金残高が若干上張りするところもありまして、取り崩しては積み、取り崩しては積みということで基金を維持している状況がございます。

○当山勝利委員 平成28年度もしくは平成27年度でもいいのですが、そういう財政調整基金に関する残高の流れというのはわかりますか。最初幾らで、途中で幾らになって、最終的に幾ら積まれましたという流れについて。

○宮城力財政課長 財政調整基金の残高については、平成21年度までは50億円程度で推移しておりましたけれども、三位一体の改革後の地方交付税の復元等もありましたので、それから伸びておりまして、平成22年度からは116億円、平成25年度は250億円、平成27年度決算で236億円という水準にあります。

○当山勝利委員 それは年度ごとですよね。1年間の当初予算で切り崩して幾らになりましたか。それで、途中でお金が入ってきたから、これだけ積み立てましたと。そういう例は平成28年度もしくは平成27年度でいいのですが、ありますか。

○宮城力財政課長 今、平成28年度の最終予算額の積立額が大体70億円あります。これが当初予算段階では基金の果実でしたので、1000万円程度。一方で、取り崩し額が最終予算も130億円ですので、これを差し引くと、平成28年度末の残高が当初予算編成段階

で大体110億円ぐらいになると見込んでいました。そして、平成28年度末の最終予算ベースの現在見込額が約180億円程度ということになります。

○当山勝利委員 平成28年度からすると70億円積み上がりましたと。ことしも同じ額ぐらいのものが財政調整基金に入るとしますと、平成29年度末で120億円程度ということは、あと1回、今回のような組み立てができるのかということになってしまいます。そこら辺は見通しとしてどうなのでしょうか。

○宮城力財政課長 先ほど申し上げた税がふえる部分と決算剰余金を積み立てることになりますけれども、あわせて決算の段階では例年一定程度不用が生じます。この不用が出た分については基金を取り崩さないという対応が可能になりますので、その分については基金の取り崩し額が減る、つまり残高が維持できるということになります。それらを組み合せながら、一定程度の基金残高を維持していくということで取り組んでいるところです。

○当山勝利委員 いずれにしても、平成29年度当初予算の財政調整基金の積み立てが110億円で、ことしは50億円ということは、60億円目減りしているわけですね。平成28年と同じような財政調整基金の積み立てが70億円だとすると、次年度、平成30年の予算組みというのがカットになってしまうのです。少し厳しい状況なるのではないかと思います。

次に、地方債についてお伺いします。

厚い予算説明書の383ページになりますが、起債に対して償還が多くて134億円地方債が減っておりますが、その理由、要因について伺います。

○宮城力財政課長 地方債調書でいいますと、借り入れの額よりも元利償還金の公債費のほうが大きいということですが、県債発行で例年一番大きい臨時財政対策債というのがあります、これが一番大きいときで平成23年度、平成22年度ごろですか、臨時財政対策債だけで500億円を超えるということがございました。これについての償還がその分、後年度かさむわけです。この臨時財政対策債のベースが、平成28年度では200億円程度にまで落ち込んできているということで、県債の発行が数年前に比べると低くなっています。一方で、償還については過去に借りた地方債の償還になりますので、これは高どまりしているというところもあります、借り入れる額よりも返す額のほうが大きいということで、平成29年度末の地方債残高は前年に比べて減少している状況です。

○当山勝利委員 今の答弁で県債の発行がそこまで

多くないということでしたが、これは目的をもってそのようにされているのでしょうか。

○宮城力財政課長 県債の発行は、基本的には箱物とか、公共事業等のインフラなどに係る経費にしか充てられません。例外的に、先ほど申し上げた臨時財政対策債という一般財源として活用できる地方債を発行することはできますが、臨時財政対策債については発行の上限額が毎年総務省から示されまして、任意で足りないから借りるという性格のものではないことから、基本的には県の裁量でいろいろな事業に充てるために借金をかさむという仕組みにはなっていない状況です。

○当山勝利委員 ですから、目的というのは、県の姿勢として地方債を減らすという目的でやっているのかどうかということです。

○宮城力財政課長 県債の発行を抑制するという観点から、平成12年ごろには県単箱物を抑制するという施策をとっておりました。加えて、地方債の元利償還金については、地方交付税措置がされるもの、されないものがあります。今、県においては地方交付税措置がない地方債の発行を例年210億円以内に抑制するという方針を持っておりまして、これに沿って起債を発行しているところです。

○当山勝利委員 そういう目的を持ってやられているのでしたらしいのですが、よく中身を見てみると、結局歳入がないために起債もできなくて、事業を起こせない地方公共団体も実際にあります。ですので、そういうものなのかどうかということを確かめたかったということはありました、目的を持ってやられているのでしたらしいです。

午前中にありましたファシリティマネジメント推進事業について、これはやはりそういう意味では重要だと思います。いかに公共施設を有益に使うかということですが、午前中の質疑の中にもありました、結局、長寿命化にいっているところがありまして、もっと公共施設を有効に使うということも大切かと思いますが、そこら辺はどのようになっていますか。

○照屋政秀管財課長 沖縄県で、沖縄県ファシリティマネジメント導入基本方針を定めまして、その中で3つの柱として、保有総量縮小の推進という中で未利用財産等の積極的な売却、それから既存施設の見直し等多機能化によって、施設の集約化を図ることを推進するということと、長寿命化の推進という形で計画的に予防保全して、劣化度調査を図っていくて、例えば30年で建てかえるものを40年、50年として、建てかえ時期をおくらせることによって、一気

に建てかえのピークが来ないように平準化していくましようというものと、効率的な利活用の推進という形で、清掃委託費など個別にやっているものについても標準的な仕様書をつくりましょうという形を取り組みを進めているところであります。

○当山勝利委員 この事業は、いつから始まって、いつ終わりますか。

○照屋政秀管財課長 ファシリティの取り組みに関しては、平成26年から始まりまして、平成29年度で目標は立てておりますが、これは引き続き平成29年度以降についても、劣化度調査というのは大体10年の建物を目安に劣化度調査を入れていますので、年がたつにつれて10年に達する建物がまた新たに出てきます。それについても劣化度調査を入れて、予防保全についても15年、30年を経過した建物に保全工事を入れていくということで考えておりますので、平成29年度以降もそういうものが出てきたら引き続き対応していくものと考えています。

○当山勝利委員 引き続きやられるのであれば、長寿命化はわかりますが、もう一つの中身として、施設の集約、複合施設もあると思いますし、公共施設のいろいろな使い方もあると思います。その辺の観点がまだ弱いと思いますが、いかがでしょうか。

○金城武総務部長 御指摘のように、これから先やはりいろいろな庁舎、各地域に県の公共施設がございますので、そういうものをいずれ建てかえ時期に来ましたら集約することも含め—これは少し個別にいろいろ施設の状況を見ながら、例えば今まで別々にあったものを1つにして、建物の中に事務所が2カ所あったものを1カ所にすると。組織の見直しも含めていろいろ議論をして、集約ができる分はそういう方向性を見出していきたいと考えております。

○当山勝利委員 一番最初にやりました繰入金一要するに歳入不足があり、起債もされているという中で、いかに今ある建物を有効利用するかということが大切かと思います。なお、公共施設等の総合管理計画を立てられたうちのファシリティマネジメントだと思いますので、しっかりそこら辺は運用していただいて、総合的に使えるように、いかに出るを減らすかということが大切かと思いますので、よろしくお願いします。

次に、積算内訳書80ページ、私立学校等教育振興費に補助金が増額されておりますが、理由を聞かせてください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校等教育振興費の補助金ですが、平成28年度の22億6856万8000円から

平成29年度は25億2341万4000円で、2億5484万6000円の増となっております。その要因ですけれども、1点目は私立学校運営費補助金一経常的経費に補助をするのですが、これが7082万3000円の増、理由としては生徒1人当たりの補助単価の増や対象生徒数の増となっております。2点目は私立専修学校職業教育等振興費補助金で2334万6000円の増となっており、これは専門課程に対する補助制度を創設したもので、3点目は私立学校施設改築促進事業費補助金で6000万円の増となっており、補助対象校の増によるものです。4点目は私立小中学校就学支援金事業で7830万円の増となっており、これは全国的に国が制度を創設したことにより、皆増というのが主な要因となっております。

○当山勝利委員 今の答弁にありました、私立学校施設改築促進事業費の補助金について御説明ください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立学校の施設改築等を促進することで、安全安心な教育環境の整備を図る目的で支援しているものであります、平成29年度は1億3000万円、前年度から6000万円の増ということで計上しております。対象が6学校法人で、これまで改築を補助の対象としていましたが、今回あわせて条例改正も提案しております、大規模な改造として、床や壁、トイレの改修、長寿命化対策なども補助対象にしようということを考えております、それを活用するということで対象校が1校から2校にふえるということで増になっております。

○当山勝利委員 増になった学校と、改修はないですか。

○宮城嗣吉総務私学課長 今年度から来年度にかけて石垣市の海星小学校は改築です。それに加えて、平成29年度から沖縄尚学高等学校の中学校・高等学校校舎のトイレの全面改修を行う予定となっております。

○当山勝利委員 条例改正のものですね。わかりました。

もう一つ、私立小中学校就学支援金について御説明ください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立小中学校就学支援金ですが、私立小中学校に通う児童生徒への経済的支援に関し、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を行うものであります。児童生徒1人当たり年額10万円を支給しまして、それを学校側が代理受領し、授業料債権と相殺するものとなっています。

○当山勝利委員 何名ぐらいが対象になりそうですか。

○宮城嗣吉総務私学課長 先ほど対象を年収400万円未満の世帯ということで、平成28年度の高等学校等就学支援金の加算を受けている世帯から年収400万円未満の世帯を推計しまして、これを約22%と推計しています。それを平成29年度の児童生徒数見込みの22%と積算しまして、小学校4校で281名、中学校6校で502名の合計783名で、一人頭10万円ということで7830万円を計上したところであります。

○当山勝利委員 積算した場合、結構いらっしゃるのですね。

次に、沖縄県官民一体ニューウェーブ人材育成事業について。積算内訳書の6ページ、これは一般質問でもありました、最終的にどういう人材を目指していらっしゃるのか、お伺いします。

○嘉数登人事課長 本事業では、国際的な視野で戦略的な施策展開のできる人材の育成を目的としています。具体的には、官民合同で研修することにより、新しい発見・発想、業種を超えた人脈の形成、さらには求められる公益や企業益の相互理解一官と民が共有できる方向性を確認し、新しい事業の構築あるいは既存事業の見直しなどができるものと考えております。

また、こうした取り組みを行うことによりまして、部局横断型で実効性のある施策の展開とグローバル化に対応できる人材の育成を図り、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け官民が一体となって施策を推進していきたいと考えております。

○当山勝利委員 官と民でやられるという事業のようですが、これはこの年度で事業が終わりますと、人材何なりで派遣された人たちというのは、その後は解散ということになるのでしょうか。

○嘉数登人事課長 事業自体は3年間あります、もちろん派遣される職員は単年度ですけれども、その後の交流というのを既存事業でもやっておりまして、研修事業終了後もいろいろと交流を図っていきたいと考えております。

○当山勝利委員 ですから、今年度は今年度で研修が終わりますよね。そうすると発表か何かがあって、その後の取り組みですよね。民と官が一緒になってやるわけですから、人的なつながりもできたのに、ほんと終わって、「はい、さようなら。」ではもったいないですよねということです。そういう、後々まで人とのつながりを保てるような、何らかのものを持ったほうがよろしいのではないかと思いますが、

いかがでしょうか。

○嘉数登人事課長 委員がおっしゃるとおり単発で終わらせるのではなく、研修後も何らかの形で継続して、続いていったほうがいいと思いますので、後年度に研修の成果を活用した意見交換などを検討していきたいと思います。

○当山勝利委員 これは沖縄21世紀ビジョンを実現するための研修事業だと思います。単年度で全てが解決できるものではないと思いますので、そういう人的なつながりはきちんと持てるようにしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、知事公室にお伺いします。

不発弾処理促進費の委託料が5億円減となっていて、その同じ事業の中の補助金が7億円増になっておりますが、その理由についてお伺いします。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾処理促進費の委託料の主なものであります広域探査発掘加速化事業におきましては、100平米以上の原野、畠の土地所有者等からの磁気探査の要請に基づき、県で磁気探査を実施しておりますが、近年は沖縄本島地区での磁気探査の要望が少なくなっているため、委託費は減少しております。一方、住宅等開発磁気探査支援事業—これは補助金でございますが、この補助金につきましては申請件数の増加に加え、また民間の大型店舗、マンション、病院等の建設に伴う補助金1件当たりの交付金額の増によりまして、補助金が増加しております。

○当山勝利委員 では、別にわざと委託料を減らして補助金をふやしたとか、そういうものではないのですね。それぞれ需要があって、たまたまそうなったということですか。

○知念弘光防災危機管理課長 そのとおりでございます。

○当山勝利委員 次に、公安委員会に伺います。

先ほどもありました、警察本部の中に被服関係の予算があったと思いますが、1000万円増となっている理由について伺います。

○中島寛警務部長 この増加につきましては、額にして大体1540万円程度の増になっております。その理由につきましては、1点目が例の100名増員の特別出向者の関係でございまして、1月18日から来て勤務を開始しておりますが、いわゆる被服代といいますか、制服につきましては出身県の県警の制服で実際は勤務しております。例えば警視庁とか、そういう感じで勤務をしておりますが、身分としては沖縄県警になっているので、被服を交代する、沖縄県警

という印が入った被服に充てる必要があります。その関係で1000万円ほどプラスになっています。

それと、先ほど中川委員からも御質疑のありました検視の関係で、変死体等の取り扱いで活動服が毀損したりとか、においがついたりとか、例えば船に乗ってらっしゃる方は潮風とかで活動服が非常に傷むということで、そういうことについても服を更新していただきたいという現場の要望等で増加をしております。

○当山勝利委員 100名増とそういう理由でふやしているのはわかりますが、昨年は被服が流用されていますよね。流用された予算がふえるということが私からしますととても奇怪です。不要だったものがふえましたと。ある程度理由はわかりましたが、3700万円も流用しておきながら、ことしは約1億1000万円必要なのですと言われると、本当にそうですかということなのですが、それはいかがでしょうか。

○中島寛警務部長 3700万円の流用が生じた理由といたしましては、1つは退職者を当初は60名ぐらいと見込んでいましたが、早期退職を希望されたりして、結果的に100名ぐらい退職者の数がふえたという状況がございました。そして、その方は制服を返還されました。返還された制服の中には全然新品のもの等もございまして、そういうもので結構額がたまたたという状況がございました。そういうことで制服の減耗更新を今回はやめておりまして、先ほど委員から御指摘があったように流用しているところもありましたので、今年度の予算一いわゆる制服の減耗更新については、去年4200万円ぐらいあったものを2600万円ほどに下げまして、そこは是正をした上で活動服一検視とか、特別出向の分など、そういう部分の増でふえた次第であります。

○当山勝利委員 50ページ、少年対策費の中に少年警察支援要員報酬というのがありますが、この事業の内容と何名分かを、お答えください。

○梶原芳也生活安全部長 まずこれにつきましては、少年対策費の中の箇所新規事業で、平成29年度から行うことを考えております。

中身といたしましては、一般職の非常勤職員いわゆる賃金職員の身分を持って少年の非行防止、健全育成を図るために、深夜徘徊や飲酒をしている子供たちの街頭補導、家庭や学校の訪問、非行防止教室の開催、立ち直らせるための居場所づくりや立ち直り支援など、こういう活動を通して少年警察活動を支援していくういうものでございまして、平成29年度から箇所新規ということでやろうと考えております。

す。今のところ、8人を予定しております。

○当山勝利委員 8名の方はどうやらでやられるのですか。

○梶原芳也生活安全部長 県内の少年非行といいますか、対象になる子供たちの多いところを考えまして、沖縄本島内の7警察署を考えております。

○当山勝利委員 どこですか。

○梶原芳也生活安全部長 那覇署、豊見城署、浦添署、宜野湾署、沖縄署、名護署、うるま署の7警察署を考えております。

○当山勝利委員 次に、その下のレンタカー等使用料についてお伺いします。

○梶原芳也生活安全部長 少年警察支援活動を行う皆さんには、先ほど申し上げましたように家庭や学校への訪問もございます。それから街頭補導活動も行います。現在、少年補導職員がいますが、この皆さんも実際は活動する車を持っておりません。ですので、今回、この少年警察支援要員一こういう皆さんのが街頭活動あるいは家庭訪問をしたり、学校訪問をしたりするときに、活動ができるように配置する7カ所分の7台をお願いしているところでございます。

○当山勝利委員 そういう人たちを配置して、いろいろ問題を起こしそうな子供たちを学校とも連携していきながらやっていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 では知事公室からお願いします。

午前中から、知事訪米やワシントン事務所についてはいろいろありましたので、重なる部分はよけながら質疑したいと思います。

まず知事訪米についてですが、これまで歴代の知事が何回か訪米されております。復帰後でよろしいですが、復帰後、歴代の知事がどの程度訪米されたのか、お聞かせいただけませんか。

○運天修参事兼基地対策課長 米軍基地問題の解決促進を図るために、昭和60年から18回にわたり県知事による訪米が行われております。歴代知事の訪米回数につきましては、西銘知事が2回、大田知事が7回、稻嶺知事が2回、仲井眞知事が4回、翁長知事がこれまで3回となっております。

○仲宗根悟委員 西銘知事からずっときて、昭和60年から始まって18回を数えているということですが、それぞれの訪米目的といいますか、各知事には訪米したそれぞれ目的があろうかと思いますが、それについて説明いただけませんか。

○運天修参事兼基地対策課長 知事訪米につきましては、そのときどきの懸案事項について米国政府等

に具体的に要請を行っております。例えば、SACO最終報告で示されました県道104号線越えの実弾演習砲撃訓練などの本土への訓練移転。それから米軍再編で示されました海兵隊のグアム移転を含む国外移転など、日米両政府の基地政策に影響を与え、県民の過重な負担の軽減につなげる一定の成果を上げているものと考えております。

○仲宗根悟委員 SACOの問題もあったり、県道104号線の問題もあったりということで、それぞれの目的で行かれて、それぞれその成果は見えてきたというような内容であるということですね。本年度の予算にも、知事訪米の予算が計上されておりますが、本年度の知事訪米の目的についても御説明いただけますか。

○運天修参事兼基地対策課長 平成29年度の訪米につきましては、ことし1月に行いました訪米を踏まえまして、今後、今の米国の新しい政権の体制が随時整っていくと思っておりますので、こういった新しい政府の体制、それから政府をめぐる新しい体制の中で政策をめぐる連邦議会、それからシンクタンク等の動向、それから普天間飛行場移設問題の進捗など、そういう状況を踏まえながら次期活動内容について、今後検討して実施してまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 時期的には、どの時期をお考えになつておられるのでしょうか。まだはつきりしませんか。

○運天修参事兼基地対策課長 先ほど答弁させていただきましたが、状況を踏まえながらワシントンの状況もしっかりと知事に伝えながら時期を決めていきたいと思っております。

○仲宗根悟委員 そこで、ワシントン事務所費については午前中から情報の発信不足ではないかとか、いろいろ言われてきて、本会議でもワシントン事務所はどういう役割を担ってきたのか、そして知事訪米との関連で回数を重ねるごとに非常にいい感触を得てきている、それから会う皆さんとも非常にコンタクトがとりやすい状況が生まれていますと。それはワシントン駐在員の皆さんのお仕事の結果だろうと思っています。設置目的と活動内容については午前中になりましたので割愛したいと思います。ワシントン事務所の設置に当たり、2年目を3月で迎えるわけですが私が議員になって8年余りになりますが、設置については前県政下でも検討がされてきた経緯があると思っています。そもそも設置しようという話が生まれて、こういった仕事を担ってもらいたいという設置の時期といいますか、背景といい

ますか、どの辺で設置が検討されてきて、設置して2年が経過したのか、その辺を時系列的にもし説明ができるのでしたらお願ひできますか。

○運天修参事兼基地対策課長 委員がおっしゃっているとおり、これまで設置の検討や議会からの質問など提言を受けまして、そういう検討をしたということは聞いたことがございますが、今回の設置につきましては、翁長知事が県知事選挙に出るに際し、知事公約としてワシントン事務所の駐在員の設置を掲げてきたというところを踏まえて進められたと考えております。

○仲宗根悟委員 ワシントン事務所ではどういった活動をしているのかということでお尋ねしましたら、県のホームページにも載せてありますというお話をしました。それでホームページを開いて見ましたらいろいろ出てきたのですが、その中で担っている役割、これまで米国連邦会議関係何名とか、あるいは国務省何名ということで知事の考え方と沖縄の正確な状況を説明し、理解と協力を求めていきますと。そして最後、基地問題以外の交流、広報活動にも幅を広げてやっておりますといったくだりで締めていますが、基地以外の交流、広報活動について、どういう内容で発信しているのか、あるいは情報収集をしているのか、御説明をお願いできますか。

○運天修参事兼基地対策課長 今年度の事例で申し上げますと、世界のウチナーンチュ大会がございましたので、ワシントンの県人会に対する参加呼びかけのいろいろなイベントの支援を行っておりますし、また交流推進課で行っていますソフトパワーという事業がありますが、今年度ジョージワシントン大学で紅型のテキスタイル展示会をやっています。そういうものの支援。それから基地対策課におきましても、ジョージワシントン大学に沖縄コレクションということで、沖縄の図書を集積した一図書館の中にそういう場所を置いています。その沖縄関係の図書を研究者の方々に使っていただき、沖縄に対する理解を深めていただき、またその内容を広く米国民や研究されている方々に広めていただきたいということで、文化的な面からも支援をしていくという位置づけでございます。

○仲宗根悟委員 そこで午前中にもありましたとおり、ワシントン事務所の役割とか、どういう仕事をしているのかということでも、情報発信といいますか、ホームページを開くと詳細といいますか、名前も出ますが、ホームページ以外に皆さん方で情報発信力といいますか、やはりホームページ以外に

も発信すべきだろと、宮城委員からもありましたし、花城委員からもありました。まだまだ弱くないかという気がしますが、その辺の対策といいますか、対応はどのようにお考えですか。

○謝花喜一郎知事公室長 やはり、これからワントン駐在員の情報発信というのは活性化させないといけないということで、まず今すぐできることはこのホームページ平成28年度になりまして充実化を図ってまいりましたけれども、私どもはこれで十分だとは思っていません。やはり多くの方々の意見をお聞きして、より充実したホームページにする必要があるだろと。これは日本国民向けのものもそうですし、また米国民向けの情報発信も必要だと思います。特に、事件・事故等について米国民に対しては、迅速な対応ができているかということにつきましては、まだ力を十分に尽くしていない部分があるのではないかということを私自身も感じたりしておりますので、そういったことも含めまして事件・事故の問題もございましたし、いろいろ意見もございましたけれども、事実を伝えるとともに県民の思いも伝えて、そういったことをしっかりとやっていかなければいけないと思っております。またそれ以外にも、辺野古新基地建設問題対策課、基地対策課において、それぞれ基地問題に対するパンフレット等を作成するということで新年度に予算をいろいろ計上させていただいております。そういったことを活用しまして、国内、国外に向けてしっかり発信してまいりたいと考えております。

○仲宗根悟委員 この情報発信の取り組みにも、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

事項別積算内訳書の11ページ、旧軍飛行場用地問題に係る特定地域特別振興事業ですが、まず事業内容について御説明いただけますか。

○運天修参事兼基地対策課長 この事業は、旧軍飛行場用地問題、これは去る大戦中、昭和18年から19年にかけまして、日本軍が民有地を接収いたしまして、飛行場等をつくっております。戦後、接収された土地は国有地として取り扱われたと。戦後の土地の扱いについて、そもそも返す約束があったとか、土地代が支払われていないとか、そういったさまざまな問題点がございまして、旧地主の方から土地の所有権の返還を求める要請、それから裁判等が行われております。平成7年の最高裁判決で敗訴したことにより、土地に対する補償あるいは返還といった処理が法的にできない状況となっております。このようなことから、地主会からの要望を踏まえまして、平

成14年度の沖縄振興計画に戦後処理の問題として位置づけられております。その沖縄振興計画の中でまた検討されまして、県と市町村の連絡調整会議において団体方式で事業実施により最終決着すること、沖縄振興計画期間内の事業実施により一括決着することという取り組み方針及び解決指針が決定されております。これを踏まえまして、内閣府と調整を重ねた結果、平成21年度から旧軍飛行場により地域社会が分散、伝統文化等の進展が阻害された地域の振興、活性を図ることを目的に市町村を事業主体とした特定地域特別振興事業を開始しております。現在、その事業対象となる旧地主会中、5地主会に係る事業が実施されておりますが、未実施の地主会もまだございまして、その事業主体となる市町村と連携して、この事業実現に向けて取り組んでいるところでございます。

○仲宗根悟委員 平成14年に初めて沖縄振興計画の中で戦後処理という形で、これまでずっと抱えてきた—これは地主会と言うのですか、旧地主会ですか。この皆さんのが働きかけて相当な努力をされて平成14年に実現させたと。そして、この市町村で団体方式をとろうとする事業、該当する件数といいますか、市町村の数は県内にどれほどあるのですか。

○運天修参事兼基地対策課長 対象市町村は6市町村ございます。那覇市、石垣市、宮古島市、嘉手納町、読谷村、伊江村でございます。

○仲宗根悟委員 これまで事業を実施して解決といいますか、実施した市町村と、それから未解決といいますか、まだまだこれから抱えている件数的にはどのような内容になっていますか。

○運天修参事兼基地対策課長 まず、那覇市におきましては2カ所の旧軍飛行場がございますが、鏡水については既に事業実施済みでございます。大嶺地区につきましては、今、事業を取り組んでいるところでございます。あと宮古島市の平良飛行場につきましては、地域のコミュニティセンター等をつくりまして解決済みとなっております。それから読谷村につきましては、農業関係の施設をつくっております。伊江村につきましては、フェリーの建造の一部として使用しております。まだ着手されていないのが嘉手納町、それから宮古島市の海軍兵舎の部分、石垣市の平得と白保の2カ所となっております。

○仲宗根悟委員 未解決といいますか、まだ残っている嘉手納町や宮古島市、石垣市の今後の方向性といいますか、どういった形で市町村あるいは地主会を含めて県とのやりとりがあるのか、これはまだ国

も予算を待っていますよね。

○運天修参事兼基地対策課長 この事業は一括交付金の中で県からの補助という形で市町村にやっておりますが、未実施の市町村につきましては、我々も事業主体となるべき市町村と旧地主との調整状況等を確認しながら進めているところでございますが、いずれにしましてもこの沖縄振興計画期間中に解決できるように全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○仲宗根悟委員 頑張っていただきたいと思います。次に、総務部にお願いします。

ゴルフ場利用税の交付金が各市町村といいますか、ゴルフ場の所在市町村に交付されるということですが、この市町村の数を教えてもらえますか。

○千早清一税務課長 ゴルフ場所在地市町村交付金は、県に納入されたゴルフ場利用税の10分の7をゴルフ場所在の市町村に交付するものですが、平成28年度の交付先は18市町村となっております。

○仲宗根悟委員 ゴルフ場利用税をいただいて10分の7を各所在市町村に分配するという内容ですが、そもそもなぜゴルフだけ利用税が出るのかと。なぜボウリングにはなくて、あるいはいろいろなスポーツにもなくて、ゴルフだけ課税対象になるのかと。その辺は説明できますか。

○千早清一税務課長 ゴルフ場利用税の設定で2つあります、1つはぜいたく税的な性格で利用者に担税力を求めている部分がありまして、その分が1点。もう一つは、ゴルフ場を開発する際に道路の建設であったり、許認可等の事務だったり、地方自治体でそれなりの行政サービスが必要になるということで、応益税的な性格でもってされております。あと1点大きいのは、特にゴルフ場が設置されている市町村というのは山間部といいますか、財政力の弱い自治体ですので、そこら辺の財源補填という意味があって、この間ずっと維持をしてきているところであります。

○仲宗根悟委員 それで我が沖縄県の条例の中で、皆さんからいただいた参考の表ですが、1級から7級まで7区分あるということで、その等級はホール数あるいは利用料金、そしてホールの延長距離ですか、それを平均ではめていって点数制で点数をつけて、このゴルフ場は何級ですので税額幾らですと、お一人からこれだけ徴収してくださいというのが決まりのようです。最近は遠のいていますが、大体同じ規模でも領収書をもらうと税額が違うパターンがあつたりして、「ヌーガ、クマヤ、ウッサドゥヤ

ンナー」とか、あるいは前回行ったところはもう少し高かったかなというように税のばらつきがあるような気がするのです。皆さんが言うようにホール数などで算定がされるはずですが、同じぐらいかと思っていますが、差があると。この辺のところはどうなのでしょうか。

○千早清一税務課長 委員がおっしゃるように、ゴルフ場の利用税はゴルフの利用者に対して課税されて、本県の税率は1級960円から7級400円までの7段階の等級になっております。その等級を決める要因として、1つはホール数。それからホールの平均距離。3つ目に利用料金といった3要素から評価をして等級を決定しておりますので、今、お話をありました同じ規模のホール数一例えばホール平均であつても、利用料金が違えばそれで等級、税率が違うということが生じていくということになっています。

○仲宗根悟委員 領収書の中身を見てみると、料金に算定されるであろうグリーンフィーというのがまずあります、あとカートフィーや諸経費などが出てきてトータルで幾らと。トータルはそんなに変わらないのに、言うようにグリーンフィーさえいじれば税額そのものといいますか、額を操作一操作というのはおかしいですが、できるのかと思っていますが、その辺はどうですか。

○千早清一税務課長 委員おっしゃった状況が、平成24年度までは先ほど言いました利用料金の設定は変わらないですが、その料金の捉え方がグリーンフィーについて沖縄県にもありました。例として、今まで8000円のグリーンフィー料金にしていたものを、中身を入れかえてグリーンフィー2000円、カートフィーを1万円という形に設定して、これはそれぞれ事業者の努力でできますので。ただ、そのことによって等級が1級だったものが4級とか、5級になりましたという、全国的にもそういった状況が生まれまして、これは不公平感があるのではないかということで、考えまして平成24年度中にゴルフ場支配人協会と調整をしながら、現行のこういった料金一実はここにはあらわれていないんですけど、それ以降、現在はグリーンフィーだけではなく、平日のグリーンフィーより高いカートフィーがある場合には、それを足して2で割ったものを料金にするとか、少し複雑な仕組みですけれども、公平性のあるような利用料金のとり方に平成25年から変えております。

○仲宗根悟委員 それで、この辺は知事公室になるのかと思いますが、非課税ゴルフ場といいますか、米軍施設のゴルフ場があつて、そこへの立ち入りは

自由で、ゴルフ協会あたりからも相当な要請、陳情も上がってきたりしております。普段は入ってはいけない米軍施設のはずなのに、そこに自由にゴルフのために行けるという現状について、どのような対策がとられていますか。ゴルフ協会あたりからこういう陳情が結構あります。

○千早清一税務課長 米軍施設内のゴルフ場は、本来は合衆国軍隊の構成員、それから軍属並びその家族の利用に供するために設置されておりまして、日本人の利用については、日米親善や友好増進を目的とする場合に限りゲストとしてプレーすることが認められて、運用がされているものと理解しております。しかし今、委員から御指摘があったように、軍人軍属以外の、といいますか、ゲストの定義が実は明確にされていないものですから、現実には日本人のみのグループが利用しているという実態があるということは確認をしている状況にあります。当然、このような状況は課税の公平性という点からも問題があると思いますし、また本県のゴルフ場利用税の税収にも影響を与えるものですので、課題はあると考えておりますが、現行の法整備の中では違法ではないので、県としては日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第6条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定一日米地位協定の見直しが必要となってきますので、日本人が当該ゴルフ場を含む一いわゆる商業施設を利用する際に、具体的な制限をかけてもらおうという形で、日米地位協定の見直しを日米両政府に隨時要請しているという状況にあります。

○仲宗根悟委員 要請中でも、不法ではないという言い方は少しどうかと思いますが、実際には軍属、軍隊が使う保養施設で、泡瀬に日本の税金でつくってあげて、しかもそこに税金も落とさない、プレー料も安いとなりますと、民間圧迫の施設そのものなのです。その辺も取り組みをお願いします。

○千早清一税務課長 不法と言った説明をさせていただきます。

実はゴルフ場利用税が課税できない原因是、地方税法の臨時特例に関する法律ということで、明確に米軍施設内のゴルフ場の利用者に対してゴルフ場利用税はかけないという形で地方税法上設定がされておりまして、その背景が日米地位協定なものですから、どうしてもそこをきちんと見直さない限りということがあります。ただ、おっしゃるような趣旨からいって非常に道義的にも日本人だけが利用することを許しているというのはやはりよろしくないと思

いますので、そこは施設管理者、米軍等の管理体制の中できちんとやってもらうという要請は引き続きやっていく必要があると考えております。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 それでは知事公室から、平成29年度一般会計予算書主な事業より質疑をしたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

基地関係業務費ということで4539万8000円が計上されております。その計上の概要といたしまして、米軍基地から派生する諸問題への対応とありますが、その業務内容をお伺いいたします。

○運天修参事兼基地対策課長 基地関係業務費につきましては、主に基地対策課の運営に係るもの、それから知事訪米に係るもの、米国での情報収集のものと、そういうものが主であります。

○新垣光栄委員 このように基地から派生する諸問題の解決ということで一先輩方がたくさん聞いたものですから別の角度から、基地から派生する環境問題や地下水の汚染問題、それから騒音、米軍から発生する事件・事故の諸問題に対する対応というのはほかの部署がやっていると思いますが、せっかく基地対策課があるので、そこで対応できないのか、それはどうでしょうか。

○運天修参事兼基地対策課長 委員おっしゃるような環境問題、それから基地から派生する諸問題というのはいろいろな分野にわたって発生しております。その問題から県民に影響を与えるといった状況があるわけでございます。そういう状況に対して、的確に対応していくためには専門的な知識、それから技術、そういうものを踏まえた対応が必要になってきますので、分野、分野の所管を扱う部署と私ども知事公室と連携をしながら対応しているということが現状でございます。

○新垣光栄委員 なぜかと言いますと、こういう騒音問題や汚染問題などが出たときに、連携では弱いのかと、基地対策課すぐに対応ができるべと。今、県議会でも一般質問のほとんどが基地問題であり、重点的に置かれている中、基地対策課でこれをやつていただければほかの課ではもっと業務がやりやすくなるのかと思っています。それプラス、軍人・軍属の事故に巻き込まれた場合、これは国がやるべきものだとか、騒音が発生したときの騒音調査は一次的には国がやるのが、まず最初に国がやるのが第一であるという答弁を何回も聞いています。それを国がまずやるのではなく、県も積極的に騒音調査だったり、環境問題の調査だったり一事件・事故に関し

てもそうですが、事件・事故を起こしたところ、それと不利益を起こしたところがやるべきということではなく、こういうものを県が率先してできないものなのかな、お伺いいたします。

○謝花喜一郎知事公室長　迅速さという観点は大変重要だと思っております。ただ一方で、先ほど参事兼基地対策課長からございましたように、例えば河川のペルフルオロオクタンスルホン酸—P F O S の話などはやはり水道局など管理している部署がやらないといけない部分がございますし、漁民への影響等については農林水産省や水産庁との関係もございます。やはり、県民生活というのは幅広くそれぞれ分野、分野がございますので、一義的にはそういった国との関係、つながりのある流れの部局においてやっていただくということが、ある意味効率的ではないだろうかと考えております。

それともう一点、国との関係でございますが、基地は県民が望んでやったものではございませんので、提供している側でしっかりと本来は対応すべきであろうと考えております。沖縄防衛局が設置されまして、沖縄防衛局にもいろいろ対応していただいているということはわかりますが、一例に挙げました普天間飛行場の騒音実態、航空機の離発着回数については、例えばオスプレイに限ってやりますとか、そういうことがありますてなかなか県とはうまくあわない部分がございます。そういうものについては普天間飛行場の一日も早い危険性の除去の観点から、県としても予算をやりくりして調査をしようと、そういうことで政策感を持って実施するということは県としてもやらないといけないと思いますが、全てにおいて県がやりますと、国本来の責務といいますか、義務といいますか、そこをまた県側が引き受けて、しかも県民の税金でとなりますと、やはりこれは本末転倒になるのではないかと思っておりますので、やはりそれぞれの役割分担においてやっていただくことがよろしいのではないかと考えております。

○新垣光栄委員　いつも県は国の責任においてやっていただきたいと言いますが、この納得といいますか、捜査とか測定とかが余りにも住民の意図する部分と相違があるものですから、ぜひ相違がある部分に関しては県がやっていただきたいということで陳情とかがいろいろ来るのです。その辺を踏まえても、基地対策に関してはやはり基地対策課で何らかの予算化をして、構造的な改革も必要ではないかということで、終わらせていただきます。

次に、不発弾に関しては県内で6事業を実施していると言われておりますが、その後、私たち会派が取り上げてきた住宅等開発磁気探査支援事業の申請業務の改善はどのようにになっているか、お伺いします。

○知念弘光防災危機管理課長　住宅等開発磁気探査支援事業に係る補助金の交付申請につきましては、建築確認申請書の受け付けを証明する書類、それかもしくは建築確認引受書等の提出により申請が可能となっております。その結果、建築確認申請から建築確認済書の交付までの期間として約2カ月間ございますが、その間に補助金の交付申請ができるようになります。補助金交付申請のほとんどが建築確認申請の受付書類で申請され、審査が行われております。

○新垣光栄委員　今まで建築確認済書をもらってからの申請ということで長くかかったと。これを改善できたということでおよしいでしょうか。

○知念弘光防災危機管理課長　そのとおりでございます。

建築確認済書を証明書として出していただいたのですが、それを建築確認引受書の提出で申請することによりまして、建築確認済がおりる2カ月の間に不発弾対策ができるようにしております。

○新垣光栄委員　皆さんの協力で改善できたおかげで住宅関係の磁気探査の申請も多くなっていて、予算化も多くなっているということで理解してよろしいでしょうか。

○知念弘光防災危機管理課長　平成28年度2月末の進捗といたしましては、補助金の交付決定件数が165件、それから補助金の交付決定額は約9億4800万円となっておりまして、前年度の補助金の交付決定件数の128件、補助金の交付決定額の3億7348万6000円から大変大きな伸び率となっております。

○新垣光栄委員　このように一つ一つ丁寧に施策を実施していけば、着実にいい成果が出ると考えております。

それで、まだまだ不発弾が結構あると思いますが、あと何年ぐらいこの事業をやれば、今のままのペースでいきますと、解決できると思われますか。

○知念弘光防災危機管理課長　沖縄戦における不発弾につきましては、約1万トンと推定されておりまして、平成27年度末で約7988トンを差し引きました、約2012トンが現在もまだ埋没されていると推測されております。過去10年間における不発弾の平均処理量が約30トンということですので、全てを終えるた

めには約70年かかる見込みとなっております。

○新垣光栄委員 ゼひ、地道に使い勝手のいい政策を提案しながらやっていただきたいと思います。

次に、公安委員会への質疑に移ります。

公安委員会の警察費で6億110万2000円の増、1.8%の増になっておりますけれども、青少年についてはお聞きしましたので、56ページ、交通安全対策費の増加が1846万円の増で57%となっており、そのうち飲酒運転根絶に対する予算は伸びているのか。また飲酒根絶アドバイザーの報酬費、旅費が減額になっているのはなぜか、お伺いいたします。

○大城正人交通部長 ことしから飲酒運転根絶に関するCMに係る委託料を計上しております、これは飲酒運転をしない、させない、許さないという意識を県民に広げるために、新たに飲酒運転根絶テレビCM制作委託料1100万円を計上したために増加しております。

○新垣光栄委員 青少年事業と飲酒運転事業では、今回、問題が起きていますので、的を射た政策ではないかと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に、58ページ、交通安全施設費が5億1498万5000円で、マイナス28.8%の減額の要因として何がありますか。

○大城正人交通部長 平成29年度の交通安全対策費は約5億1400万円減額しております、その主な理由は平成28年度予算で実施した交通管制システムの工事が完了したことによるものです。この交通管制システム更新工事というのは、国道58号とか、国道330号などの主要幹線道路に設置されております集中式の信号機。これを刻々と変化する交通状況に応じて信号制御を行うためのコンピューターの更新工事でございます。交通の円滑化、渋滞緩和対策として行った工事でございますが、工事内容としまして委託料で行ったコンピューターの設置作業と工事請負費で行ったコンピューター等取りかえ工事、その工事完了に伴いまして平成29年度は委託料と工事請負費が減額となっております。

○新垣光栄委員 その対策費の中で、信号機の設置要望とかが結構あると思いますが、その辺の費用というのは今どうなっていますか。ふえているのか、減っているのか。

○與儀淳交通規制課長 まず新設信号機については、平成29年は12基を予定しております。費用としては7466万2000円となっております。そのほかに改良とか更新とかがありますが、改良等については2億5005万9000円、信号柱の更新等で1億446万7000円が

費用として出てきます。

○新垣光栄委員 最近、目にるものとしてLEDの新しい信号機ができていると思いますが、その辺の費用とか、改善していく上で足りているのか、年度的に幾らでやっていく計画なのか、お伺いします。

○與儀淳交通規制課長 信号機関連の費用について、新年度は財政当局にいろいろ老朽化の更新の説明をしまして、県単事業については1億円余り増額していただいて、先ほどの管制システムを抜いた予算以外の信号機関係の予算については増額をしていただいております。ただ、老朽化が大分激しいですから、今後、この1年だけの増額ではなくて、平準化を求めた継続した要求をしていかなくてはいけないということと、あとこれだけ多くの施設があるので、いわゆる点検・管理の委託料がまだ若干足りないので、その辺を努力していきたいと思っております。

○新垣光栄委員 新しい信号機は何か軽そうで、弱そうですが、台風などは大丈夫ですか。

○與儀淳交通規制課長 台風発生時において、信号機の滅灯対策として信号機用の発電機の整備を進めています。それが現在、平成28年度末で設置数が131機となっています。平成29年度は補助事業で4機の更新整備と、今、財政課とも調整を行って少しふやしていただいておりますが、信号機電源負荷装置装備事業という形で毎年15基という計画で進めています。

○新垣光栄委員 この信号機がLEDになって軽くなっているように感じますが、台風などには大丈夫ですか。ものより強いのか、弱くなっているのか。

○與儀淳交通規制課長 LED化にしますとともに視認性もよくなりますが、信号機にはフード一いわゆる信号機の前についている傘のようなものがありまして、それが短くなりまして風の影響が大分変わります。あと、信号機自体の箱といいますか、形も大分薄くなりますので、その辺で風の影響がなくなるということで、去年の補正でも要求をしてLED化、そして台風対策も含めた考えで進めているところでございます。

○新垣光栄委員 予算がもっとあれば、もっとできるということですか。

○與儀淳交通規制課長 この辺の台風対策等については、財政課ともいろいろ調整しまして、その辺はある程度理解もいただいて、今、整備を進めているところでございます。

○新垣光栄委員 中城村もなかなか信号機がつきません。ほかの地域もそうですが、今、LEDの信号

機を見ているとコンパクトで非常に見やすくて、いいものですので、これは単費になると思いますが、ぜひしっかりと信号機の予算もつけていただきたいと思います。それから、私が地域を回っていると白線の消えているところも結構ありますし、その辺の予算関係は財政課長ですか。白線の件は県警で答弁をお願いします。

○與儀淳交通規制課長 やはり先ほど言いましたように、安全施設というのは大分ありますし、今言ったように実線もありますし、横断歩道等の線が薄くなつたということもありました。先ほど言いましたように目視点検が大体基本ですので、それで今、業者委託の部分と各警察署の警察官の目視点検でやっていますが、なかなか多いです。あと、ホームページでも意見募集を受けておりますが、それでも少し抜けている部分が出てきたりしますので、先ほど言ったように委託に関しては少し足りない部分があるので、その辺を今、要求しています。それは今後も要求していく部分ですが、それで進めていきたいと思います。実線の予算については新年度に少しふやしていただいて、それで整備していこうかと思っています。

○宮城力財政課長 県警本部としっかりと調整していくたいと思います。

○新垣光栄委員 なぜかといいますと、雪国であれば白線がスノータイヤで削られて結構きれいです。沖縄は暑く、太陽で劣化が激しいという状況ですので、単費ではなく、一括交付金を使ってそういう対策ができれば予算も潤沢にできるのではないかと思っています。その辺も考えて提案できればと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

そして白線に関しても、小学校区域の交通安全指導等をやっていると消えている部分があるものですから、もう一度チェック体制をどうにか確立していただきたいと思っていますが、その辺の答弁を聞いて終わります。

○與儀淳交通規制課長 確かに、今、言ったように点検をしっかりと今、各署に対しても指導を強化してほしいという形で、特に小学校付近の通学路についてはやってくださいと。もう一つは、今言ったように日差しとか、そういう部分でなかなか年数だけではなく、その環境によって若干違ってくるので、その辺が読めないところがあります。今後、点検は強化していきたいと思っていますので、それによって修繕をしていきたいと思います。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午後3時17分休憩

午後3時32分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

先ほどの当山委員の質疑に対する答弁で、宮城財政課長から答弁を訂正したいという申し出がありますので、発言を許します。

宮城力財政課長。

○宮城力財政課長 先ほど当山委員から、財政調整基金の昨年度の水準はどの程度だったのかという趣旨の御質疑がありました。110億円程度ということです。予算編成段階では、決算時に生ずる不用の要素を含めるべきではないのですが、誤って決算後の不用も加味した残高で110億円と答弁いたしました。訂正しておわび申し上げます。

○渡久地修委員長 引き続き、質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 最初に、当初予算全体について、総務部長にお聞きしたいと思います。

歳入の面から見ますと、今回、国庫支出金がかなり減額されたとはいえ、県税が引き続き堅調だということでした。前年と比べても17億円プラスになっておりますが、この背景について新年度も見込めるのかどうか。

○千早清一税務課長 平成29年度の当初予算ですが、前年度の当初予算に比べて17億500万円増の1190億5100万円と、実は平成27年から3年連続で1000億円台を維持するような予算になっております。その背景といいますか、理由ですけれども、税制改正による税率の引き上げーこれは平成27年度の消費税率のアップ、平成28年度の法人事業税の税率アップが一つの要因となっております。それとあわせて景気の拡大による納税義務者の増や法人県民税、法人事業税などの法人収益の増によるものがあると見ております。

○比嘉瑞己委員 県税がふえることは大変うれしいことですが、その原因がどこにあるのかについてもう少し知りたいのですが、今おっしゃった理由だと、全国全体的にそうした県税がふえている状況なのか、アベノミクスの効果が出始めているという評価になっているのか、沖縄県の県税の伸びと全国の比較についてわかりますか。

○千早清一税務課長 平成29年度の予算は全国の数値を把握していないものですから、平成28年度で比較した場合、全国の当初予算の対前年度伸び率が4.6%に対して、本県の伸び率は11.7%と大きく上

回っております。上回っている具体的な要因としては先ほど申し上げたように、県民税の均等所得割と法人事業税の対前年度予算の伸び率が全国に比べて高くなっていることから、繰り返しになりますが県内の景気拡大、これがこれらの税目を押し上げているものと考えております。

○比嘉瑞己委員 全国と比べるとやがて3倍ぐらいの伸び率という話だと思いますが、堅調な県内の経済状況があらわれていると思います。

経済状況がいいということもうれしいのですが、やはりそれを支えている県民の暮らしをどうやって守るかというところが予算編成でも考えていただいたと思います。翁長県政になって、子供の貧困対策、待機児童、雇用の質の改善とかにも取り組んだと思います。なかなか短期的に効果が出る分野ではないと思いますが、そうした暮らしを支えるということが引いては県税の収入にもつながっていくと思いますが、そこら辺は編成に当たってどのように—これは歳出面になるのでしょうか、大きな考え方をお聞かせてください。

○金城武総務部長 平成29年度当初予算、これは沖縄振興一括交付金等を効果的に活用して、沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた主要施策を着実に推進していくという基本的な考え方を踏まえて編成いたしました。具体的に申し上げますと、子供の貧困対策については、子供のライフステージに即した切れ目のない対策を推進するということで重点的に予算を配分し、これは対前年度12億円増の173億円を計上しております。それから子育て支援につきましても、平成29年度末の待機児童解消に向けた取り組みを推進するということで、認可保育所の整備を初め、新規または施策の拡充に必要な予算を計上しております。雇用政策につきましても、これまで取り組んできている雇用の量の拡大に加えまして、雇用の質の改善に取り組み、全国平均を上回る失業率あるいは離職率、非正規雇用率など本県の課題解決に向けた必要な予算を計上したところでございます。

○比嘉瑞己委員 細かいことは他の委員会でもやっていると思いますが、その中でも雇用政策はまだまだ取り組むべき課題があると思います。これまでいろいろ情報産業を誘致したりとか、量を求めてきたと思いますが、今、非正規雇用の問題で沖縄は全国と比べてもかなり高い率になっていますから、この質の改善というのは引き続き課題だと思いますが、新年度に当たってはどのようになっていますか。

○金城武総務部長 雇用の質の改善はまさに沖縄の

課題でございます。これから施策の拡充等に取り組んでいく必要があると考えております。具体的に申しますと、県内企業の正規雇用化を促進するということで、研修費用に対する助成、あるいは中小企業診断士を企業に派遣するとか、そういうことによって経営改善を促すなど、そういう事業を実施しているところでございます。これは平成29年度でこういう事業を実施をしていくということでございます。

○比嘉瑞己委員 次に、借金—県債の部分についてお聞きしたいのですが、なかなか大きな話になって実感がわからないので、県民が聞いてもわかりやすいように、県民1人当たりでどれくらいの借金を沖縄は抱えているのか。そして、これは全国の状況から見てどうなのか、しっかりと返せている状況なのか、説明を願います。

○宮城力財政課長 普通会計ベースの県債残高、これで沖縄県の場合、1人当たり46万2000円となります。一方、九州平均では84万9000円、全国平均も同様に84万8000円ということで、全国平均と比べて非常に低いという状況にあります。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、新年度当初予算を確実に実施していって、さらに来年いい予算になれるように頑張っていただきたいと思います。

次に、知事公室関係で辺野古新基地建設問題対策事業に関連してお聞きしたいと思います。

今、政府との状況は本会議でもいろいろ議論されているところですが、一連の流れを見ていて私が一番納得できないのが、確かに最高裁判所では敗訴になりましたけれども、それでも事前協議が必要だということはずっと政府も確認してきたと思います。ただ、その事前協議に応じていない状況がずっと続いている。この辺の経過をまず聞かせていただけませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 昨年の12月26日に県は敗訴を受けまして、高等裁判所の判決には従うということで承認取り消しを取り消しました。その結果、承認が復活したような形になっています。そうしますと、前知事が行った埋立承認の際に付した工事施工前に県と協議を行うとの留意事項がございました。そういったことで県は留意事項に基づいて事前協議が必要になりますということを沖縄防衛局に通知をして、あわせまして事前協議が整うまでは工事を行うべきではない、停止してくださいと。そう申しますのも、事前協議というのは、いわゆる実施設計をしっかりとつくっていただきないといけないと。承認の段階ではまだ構想段階程度の話ですので、協

議を行って実施設計を見ないことには後に進めないでしょうという趣旨も踏まえて、協議は単なる打ち合わせではなく、大変重要だという認識はございました。そういったことで協議が整うまでは工事を停止するようにということで、再三にわたって沖縄防衛局には申し入れをしていますが、沖縄防衛局からは事前協議は既に終了しているということで海上工事を現在強行しているという状況でございます。

○比嘉瑞己委員 こうした中、報道によると5月には護岸工事に入るのではないかという話があります。政府が応じないことは本当に許せないことですが、ただ県民感情から見ていると、翁長県政は少し動きが弱いのではないかと。このまま指をくわえて見ているのかという厳しい御意見もあります。相手あつてのことですので難しい面もあるとは思いますが、この次の一手ということについて知事公室長はどのようにお考えですか。

○謝花喜一郎知事公室長 次の一手は大変重要なものだと思っております。基本的なスタンスといたしましては、やはり国も法令に基づいて、しっかり法令を遵守して対応していただく。そして、県も当然法令に基づいて対応しますということを、再三本会議でも答弁させていただいていますので、まず県は国に対して法令に基づいた対応を求めるといったことをしっかりと主張したいと思います。その後、国の対応をしっかりと見きわめた上で今後の対応は考えるということでございますが、現時点において次の一手については答弁を差し控えさせていただきます。

○比嘉瑞己委員 政府も法治国家という言葉をよく使いますが、先ほど言った実施設計という一番基本的なものに当たっても話し合いすらしない、そこは堂々と突いていくべきだと思います。これは国待ちにならずに、県も積極的に求めていくべきではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 県もさまざまな機会を通して、沖縄防衛局に対しては求めてまいりたいと考えています。

○比嘉瑞己委員 次に、ワシントン駐在員の事業費ですが、今回、議論がたくさん出ております。費用対効果で十分成果が出てきていると思います。午前の議論にもありましたが、1年目は全国初の取り組みということで大変苦労もあったと思いますが、去年F A R Aですか、外国代理人登録法をとったことによって、どのような変化があったのか、そこをまずお聞かせいただけませんか。

○謝花喜一郎知事公室長 F A R A—外国代理人登

録法をとることによりまして、連邦議会調査局ですか議員との意見交換等も行えるようになったということで、これは大変大きかったんだろうと思っております。政府におかれましては大使館等を置いて、その職員がいろいろ情報収集等を行っていますが、さまざまな意見交換も情報もあるわけです。ところが県はワシントン駐在員を置くまでは、そういう状況を知る由もなかったわけですが、やはりワシントンD Cにおける政府の動きもわかりますし、そういう情報を得たときには県でさらに、「きょうは実はこうなのです。」と、新たな情報を提供することもできるということで、ある意味まだまだ力の差というか力量差はあると思いますが、一定程度、県の考えを徐々にではありますが伝えることができるようになったのかと考えているところであります。

○比嘉瑞己委員 F A R Aがどういったものなのかということがなかなか県民に隅々まで届いていないということは実際あると思いますが、こういうものをとらなければ正式な活動もできないし、とったことによって今おっしゃった連邦議会調査局と接触することができるようになったわけですね。それが今回ああいった形で報告書になって出てきましたが、やはりこれはずっと継続してきたからこそ出てきた成果だと思います。それで、連邦議会調査局の報告書がまだまだ県民に知られていないので、ぜひこれを県としてもしっかりとホームページなり、何なりでアピールすべきだと思いますが、その点はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長 おっしゃるとおりだと思います。しっかりとこの部分につきましては県のホームページでもアップするように対応していきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員 新聞記事では辺野古の基地建設の履行に懸念があると書かれていましたが、報告書全体を読みますと、かなり沖縄の歩みも書かれていますし、いろいろ注目するところはあると思います。私が注目したのは、辺野古だけではなく、沖縄の基地全体について書かれているということが印象的でした。日本の国土面積1%に満たないこの島に集中しているということが不公平だと米国の文書で書かれているところがすごいと思いました。それを指摘した上で、このまま日米両政府が強権的にやったら、県民の怒りはもっと大変になるということまで書かれています。米国が沖縄の状況が不公平だと書いたことについて、知事公室長としてはどのような思いで受けとめましたか。

○謝花喜一郎知事公室長 今、委員がおっしゃったことといいますか、連邦議会調査局の報告書にあるものは、実は今回の訪米で知事が面談をした議員の皆さんにお伝えしたロジックでございます。まずは沖縄の歴史的過程も含めて、さきの大戦で基地が集中した。現在も、70年たっても基地が集中しているんだと。事件・事故があると。そういった中で普天間飛行場の移設の問題があって、そこに新たにまた新基地がつくられようとしている。そこで日本政府は最高裁判所の判決で勝訴しましたけれども、それは一部について知事の権限が否定されたに過ぎないんだと、県はあらゆる手段をもって辺野古の新基地建設をとめるために動くと。仮にそれを無視してやつたら、後々、沖縄にある基地全体に影響が広がっていくと。そういったことは知事はずっとどの議員にもおっしゃっていたことです。それらが全て調査報告書に載ったのではないかと感じております。

○比嘉瑞己委員 2年前の訪米に行ったときに、とても印象的だったのが、あのときは大半の連邦議員の人たちは沖縄のことをよく知らない。一方で、軍事委員会に所属している議員や補佐官の人たちはかなり詳しく知っていました。その人たちが聞いてきたのは、「ところで、沖縄は今、普天間のことでの怒っているのだよな。」と。「嘉手納とか全基地について撤去とは言っていないよね。」ということを確認してきました。そうしたよく知っている人たちは沖縄の現状を放っておいたら、全基地撤去につながるということを意識していて、そういうこともこのレポートに反映できていると思いました。そういう意味で、知事が連続して行っていることは評価できますが、もう一つの手法として、むしろアメリカの議員を沖縄に呼ぶという方法もすごく有効ではないかと思いますが、それは検討すべきではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長 実は、訪米の際の終わりの段階では、お礼を言った後に知事からは「ぜひ、沖縄にもおいでください。」というお声かけはさせていただいております。社交辞令の部分も一部あるかもしれません、「ぜひ、そうします。」という方は結構いらっしゃいました。そういう方々がおいでになる場合は県としてしっかり対応しないといけないと考えております。

○比嘉瑞己委員 ゼヒ新年度で誘致できるように取り組みを引き続き頑張っていただきたいと思います。

次に、公安委員会にお聞きしたいと思います。

警察費が6億円増になっていて刑事警察費もかな

りふえております。去る報道で沖縄の薬物の検挙率が過去最高ということがありました。大変気になるニュースだったので、改めて県内の薬物の検挙状況とこれまでの推移も含めて説明をお願いします。

○渡真利健良刑事部長 ただいまの質疑につきまして、過去5年間の状況について御説明申し上げます。

平成24年は83人の検挙があり、そのうち少年が3人。平成25年は100人の検挙のうち、少年は6人。平成26年は125人中、少年が1人。平成27年は167人中、少年が8人。昨年は175人に対して少年が8人という検挙状況となっております。

○比嘉瑞己委員 ニュースで心配になったのが、これまで覚醒剤といいますと暴力団が使っているものというイメージでしたが、今のお話でも青少年まで巻き込まれているという話がありまして、暴力団以外の一般の方たちが検挙されている件数についても教えていただけますか。

○渡真利健良刑事部長 平成24年が83人の検挙のうち67人。これは構成比で81%。平成25年が100人中82人で、構成比が82%。平成26年が125人中104人で、83%。平成27年が167名中142名で、85%。昨年は175人中160人で、91%という構成比になっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉瑞己委員から確認があり、刑事部長から暴力団以外の一般人の検挙人数及び率が8割であると補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 これは薬物ですので、かなり余計に再犯率が高いと思われますが、再犯率はどうなっていますか。

○渡真利健良刑事部長 昨年中、覚醒剤で検挙された者の中の44人、59%が再犯となっております。

○比嘉瑞己委員 このニュースで別の角度で心配しているのは、これだけ一般県民にも一ある意味では被害者だと思いますが、一度捕まって釈放された後、再犯にもなっていると。気になるのは、更正施設などの医療的な機関としては県内にどういった機関があるのか、教えていただけますか。

○渡真利健良刑事部長 犯罪者は覚醒剤に限らず、警察で取り扱った事件については全て検察庁に事件送致をいたします。検察庁で起訴をするか、しないかの判断をして、仮に起訴された場合は公判廷で有罪か、無罪かが確定します。その確定した刑によって服役する方もおりますし、執行猶予になる方もおりますが、仮に服役した場合、その後、出所した際

に法務省所管の保護観察所に出頭するとか、宿泊所がない場合は更生保護施設で寝泊まりしながら社会への更正を図るということで、一般的な流れはそうなっていると承知しております。

○比嘉瑞己委員 薬物専門の更正プログラムの施設はあるのですか。

○渡真利健良刑事部長 薬物で検挙された者については、先ほど申し上げた刑罰を受ける者もありますが、その中で依存になっている者への対応が必要になるのですが、これにつきまして、県内におきましては沖縄県地域支援連絡協議会という約30の機関で構成する連絡協議会がありまして、これは法務省の那覇保護観察所が仲立ちとなって、県の薬務疾病対策課、健康長寿課等々の賛助機関が、もちろん県警も入っておりますが、30の機関で薬物に限らずアルコール依存も含めたプログラムなど、それぞれこの機関でどういったことをしましようという申し合せをして、年に1回の会合を開催して対策をとっているという状況にあります。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、比嘉委員から更正プログラム等の有無の確認があり、刑事部長から把握していないと説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 警察本部長にお聞きしたいのですが、私が知る限り民間の一般社団法人沖縄ダルクぐらいしかないと思います。公的機関としての更正施設がないと。本土の状況はよくわかりませんが、陸続きで、本土であれば行けるけれども、沖縄にはそういうのがないんです。今後、必要になると思いませんか。

○池田克史警察本部長 私も今お聞きして、委員がおっしゃっていることはダルクのことだろうと思っていました。ダルクが沖縄にあるかどうか実は存じ上げておりませんでしたが、あるということで。ただ、これも推測といいますか、個人的なものですが、そこに警察なり、地方検察庁が自動的にダルクになぐようなプログラムなり、ルートはないと思います。ですので、委員の問題意識についてはよくわかりますし、今、少しありましたけれども、警察がどこまでやるのかという問題もありますので、そこは検討の余地がありますけれども、例えば他県の状況もまだ私たちはよく知りませんので、そういうことも踏まえて検討するなり、参考にしていきたいと思います。

○比嘉瑞己委員 公的な医療機関がないのです。ですので、そこは知事部局も議論を始めていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず災害対策拠点整備事業、知事公室の所管について。今回、1億6600万円余りが計上されておりますが、この中身を教えてもらえますか。

○知念弘光防災危機管理課長 災害対策拠点整備事業につきましては、大規模災害時に全庁を挙げて対応すること及び関係機関の受け入れと連携体制の構築の迅速化を図るため、災害対策本部が配置される4階の講堂。国等の応援部隊が配置される5階の危機管理センター。災害対策本部会議が開催される6階の第2特別会議室及び現地の対策本部が設営される5地方—北部、中部、南部、宮古、八重山のそれぞれの事務所にマルチスクリーン等の災害時のオペレーションシステムの整備を行う事業でございます。

○上原章委員 非常に大事な事業だと思いますが、大型マルチスクリーン等を各拠点に設置して対応すると。東日本大震災から6年という中で、こういった大規模災害時の拠点というのは、これまでなかったということになるのですか。

○知念弘光防災危機管理課長 これまで大規模災害というのが発生しておりませんので、そういった災害対策本部を配置したことはありませんが、ただ災害対策本部として4階の講堂を訓練で使用する際にはあらかじめ、例えば1時間ぐらいかけて配線を設置したり、モニターを中心に導入したりして対応をしておりました。それを今、整備しようということでございます。

○上原章委員 これは大事なことで、全国的にもいつ大規模な災害があるのかわかりませんけれども、しっかりと行政が先頭に立って環境づくりをしていただきたいと思います。今回、この予算があえて県債という形になっておりますが、この事情を教えてもらえますか。

○知念弘光防災危機管理課長 この県債といいますのは、緊急防災減災事業債というのがございまして、これにつきましては国の負担、地方債の充当率が100%となっておりまして、そのうち70%が国の負担、地方交付税交付金で負担するという財源となっております。

○上原章委員 次に、同じく知事公室の消防防災ヘリの導入検討事業について。これは新規事業で、私は本会議でも取り上げましたけれども、1489万円。せんだって長野県で残念な事故がありまして、心か

らお悔やみとお見舞い申し上げるのですが、沖縄県にこういった防災ヘリは必要だろうと思います。

報告書作成、38ページ、委託料となっていますが、検討委員会というのは、県、それから市町村の行政等が入ってくると思いますが、それ以外に専門の方々などについてメンバーに入れる考えはあるのかどうか、具体的にどういった分野の人が入ってくるのか、お聞かせください。

○知念弘光防災危機管理課長 消防防災ヘリの導入検討事業につきましては、導入の必要性とか、運航管理体制、それからヘリ機種の選定、導入に係る県市町村の財政負担等の課題について調査を実施することにしておりまして、これらを踏まえて、有識者も含めまして消防防災ヘリの導入検討委員会を立ち上げようと考えておりますが、今、有識者等については、どのような有識者がいいのかどうかも検討中でございます。

○上原章委員 47都道府県中、唯一、沖縄県にそういうものがないということもありますので、ぜひ先進的な地域を参考にしたり、調査していただければと思います。

次に、総務部。一般会計で7354億円という本当に大きな予算が平成29年度はついて、本当に大事な予算だと思います。沖縄振興計画も折り返しということで、決算特別委員会でも繰り越し、不用額等の改善は多くの議員が議会でも質問していますが、新年度に当たって、この予算執行の推進、繰り越し、不用額の改善等について、部長の見解をお願いします。

○金城武総務部長 まさにおっしゃるように執行率、国の一括交付金の減額の理由にも、そういう形のものが出てきましたので、まさに課題だと認識しております。この執行率の向上に向けた取り組みですが、できるだけ年度内に事業の早期発注を可能とするということで、9月補正予算から繰越明許費を計上する、あるいは平成28年度から入札不調・不落というのがありました。そういうものを解消するために積算に使う資材単価の調査の回数をふやす、できるだけ実勢単価に近い形の、そういう設定をするような取り組みも行っております。それから繰り越しの主な要因となっております用地取得難については、用地取得の民間コンサルの活用、そして平成28年度から工事設計書の作成業務も一部民間コンサルを活用したり、委託も実施しております。特に一括交付金につきましては、いろいろ国から御指摘がございますので、予算編成方法そのものの見直しもしましたが、土木建築部を初めとする各部の必要な定数をふ

やしまして、執行体制の強化も平成29年度は図っておりますので、そういう意味でいろいろな各種施策を総動員して執行率改善に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○上原章委員 これが1年、2年、3年、4年と改善されていければ我々も期待しますが、毎年繰越額も多くて、不用額も返してしまうという。前倒しでやれることはやっていただきますが、全庁横断して中間報告を含めた3カ月単位ぐらいで全庁をしっかり調査して公開すべきだと思いますが、どうですか。

○金城武総務部長 特に我々が今、重点的にやっているのが公共事業の執行状況といいますか、これは年度前半の目標も設定して、平成28年度においては上半期の執行は80%という設定をやりました。これは目標までは届かなかったのですが、前年度よりかなり成果を上げているという状況がございます。これについては毎月、政策会議ということで、三役を含めた全部局長が参加するような会議がございまして、その場で全部報告し、おくれているところについては部局からその辺のいろいろな説明をしてもらうということで、これは県全体を上げて取り組んでおりまして、その成果も少し出てきているかと思いますので、引き続きそういう取り組みは継続していくべきと思っております。

○上原章委員 公共工事は当然しっかりとやっていたのですが、それ以外のいろいろメニューをこれだけ各部局につくって一毎回思いますが、メニューはつくったけれども出口がどのようになつたのかということが一行政の中で、その辺の検証が必要ではないかということは常に言っていますが、その辺はどうですか。

○金城武総務部長 これもまさに公共事業以外も含めて、やはり執行率を上げるための取り組みは必要だと思います。事例を申しますと、福祉関係の予算からすると、どうしてもともと額が大きい中で年度末にどうしても不足を生じさせないということで、年度ぎりぎりまでなかなか見通しがつかない。当然、年度当初で精査して予算計上をしますが、2月議会あたりでどうしても不用が生じる場合は圧縮して減額補正をする、そのことによって執行率全体を上げていくといいますか、決算上のそういう取り組みも今、行っておりますので、そういうことを引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○上原章委員 ゼひこれは、大きな数値的に改善できるように期待したいと思います。

次に、同じ行政改革推進事業で今回491万円が計上

されておりますけれども、大体4年ごとに第7次行財政改革プラン—行革プラン、それから次期プランをしっかりと決めなくてはいけないわけですが、この推進事業の成果、課題、対策をお聞かせ願えますか。

○真島洋企行政管理課長 昭和60年度から行政改革の取り組みを県として始めているところですが、各部の積極的な取り組みによりまして、おおむね順調に進んできております。平成27年度におきましても県有財産の売り払い、県税の徴収努力による収入の確保、総務事務の効率化及び集中化、市町村への権限委譲の推進など、おおむね計画どおり進捗している状況であります。しかしながら、引き続き、社会経済情勢の変化に対応した質の高い行政サービスを提供していくという観点からは、さらに人材育成、職場環境の改善、働き方改革といった行政運営の効率化、持続可能な財政マネジメント強化などを継続的に取り組む必要があると考えているところです。来年度一平成29年度ですが、今年度実施しておりました国や他の自治体の取り組み調査、それから新たな行財政改革の取り組みに係る府内の調整結果等を踏まえまして、新たな行財政改革プランの策定に取り組んでいくということにしております。

次年度の主な事業内容ですけれども、現行の第7次行財政改革プランの進捗管理を引き続き行うとともに、新たな行革プランの策定に関する調査、それから懇話会の開催、パブリックコメントの実施を予定しているところであります。

○上原章委員 第7次行革プランで29の実施項目を皆さんしっかりとやっていただくということですが、いろいろな委員会や場などでお願いをするところですが、自主財源がなかなか上がらないで、県税とかは、今景気が非常に上向いて、その分少し自主財源も高まっているのかと思いますが、それでも7割近くが依存財政だと言われています。総務部としても、新たな自主財源の確保というのはいかがですか。これまでの実績、もしくは今考えているものがあれば教えてもらえないですか。

○金城武総務部長 自主財源率といいますか、割合を高めていくことは非常に重要なことでございます。県税については新たな取り組みではないのですが、かなり好調に1000億円台ということで伸びてきていますし、また収入率も毎年上がってきています。そういう状況がございます。そして、新たな自主財源、新たな取り組みということですが、今年度から県有施設へのネーミング・ライツに取り組みました。ただ、これについては県総合運動公園の陸上競技場

で1000万円ということでやりましたが、応募者がいなかったという状況がございました。西原マリンパークは若干少なめに設定して、そこは1社だけ手を挙げて応募がございまして、120万円の形で契約をして、今、1件そういうものが出てきているところでございます。そのほかにも県のホームページにありますバナー広告といいますか、あるいは美ゆら島広報誌など、この辺のそういう広告や自販機の公募設置に係る収入など、まだ金額的にはそれほど大きくはないですが、そういう取り組みも含めて総合的に自主財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○上原章委員 これだけ県庁の職員がいっぱいいるわけですから、自主財源の新たな確保について、いろいろな知恵をもしくは応募方式でもいいですから、どんどんそのための賞金もつけてもいいぐらい、本当にどうやって知恵を出して、沖縄県民にしっかりと還元できるのかということが大きな皆さんのお仕事だと思います。我々は代表質問でも訴えましたけれども、目的税を一これだけ多くの方が県外からお越しいただいているわけで、本当にそういった沖縄の環境、観光、教育など、いろいろなところに還元できる意味でも、目的税について議論をしっかり深めるべきだと思いますが、いかがですか。

○金城武総務部長 観光関連のそういう目的税を導入しようということで、何年前かに導入しようという議論がありました。ただ、やはり状況的に消費税の導入、またアップされるということもあったり、観光関連の業界・団体とのいろいろな意見交換を通して、逆に影響といいますか、マイナスの影響が出ないかといろいろな議論がありまして導入には至らなかつたということがございます。ただ、先々、財政状況において厳しい状況が今後いろいろな形で出してくれれば、自主財源のための方策を研究しておく必要があるのかと考えております。

○上原章委員 全国で導入しているところもありますし、ただ沖縄に来る方は決して観光だけではありません。ビジネスでもいろいろな方々に訪れていただいております。私が委員会でハワイに行ったときに、ハワイの短期型ホテル税というものがありました。これは世界中からハワイに来られる方がいて、結構な税でしたけれども皆さん納めていただいて、その短期型ホテル税がハワイの全ての観光予算で、おつりがきて、それが教育費や環境費にいっているということで、すごいと思いました。ですから、一般会計からの持ち出しも全くない中、ハワイの観光

はそれで十分補填しているという。そこまでいかなくてもいいので、沖縄に来られる方々に短期のホテル税的なものを一当然、関係団体や関係機関からいろいろ意見を集約しないといけないだろうけど、これだけの観光客が国内外からいらして、目標1000万人というのも修正したわけですから、この辺の議論はぜひ府内でやるべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○金城武総務部長 この辺は関係部局といいますか、いろいろなところとも意見交換をしながら、まさに今、委員御指摘のハワイの事例がございましたら、その辺の研究もしていきたいと考えております。

○上原章委員 ゼひ、財政を所管する総務部が先頭を切ってやっていただきたいと思います。

次に、公安委員会伺います。

新規事業で人身安全関連総合システム整備事業について612万円計上されておりますが、これの中身を教えてもらえますか。

○梶原芳也生活安全部長 人身安全関連総合システム整備事業といいますのは、DVやストーカー事案、あるいは児童虐待、高齢者虐待、さらには行方不明事案など、こういったものを人身安全関連事案と言っておりますが、早急に人身の安全を確保しないといけないといった事案につきまして、関係者の住所、氏名あるいは事案の概要といったものを、あらかじめシステムに登録しようというものですございます。これをやることによりまして、警察本部の関係課と各警察署間の情報の共有が図れます。また、警察本部によるこのような人身安全関連事案の情報の一元化、一元的管理、そして情報の集約と必要な指導と支援ができること、そして過去の取り扱いに関する照会等によりまして、重大事案の未然防止、危険性及び切迫性の判断、そして迅速な対応が図れるようになります。

○上原章委員 47ページ、使用料及び賃借料の600万円余りのうち460万円がシステム賃借料と計上されていますが、賃借料というはどういう意味があるのですか。

○梶原芳也生活安全部長 これは平成29年度にシステムを構築しようというものでございまして、賃借料ということでやっております。システムの構築でこれだけの金額がかかりますが、システムを構築しましたら5年間は使おうというもので、5年間で2億8000万円余りの予算を見込んでおります。

○上原章委員 賃借というのは、システムそのものを5年間リースみたいにすることですか。

○梶原芳也生活安全部長 そのとおりでございます。

○上原章委員 この5年間リースをして、この事業そのものの効果を見据えながらしていくと思いますが、その後はどうなっていくのですか。

○梶原芳也生活安全部長 当然、5年間の成果といふのは見ないといけませんけれども、今後も必要になると思っておりますので、私どもとしては引き続き更新をしていきたいと考えております。

○上原章委員 これは、リースのほうが安上がりということですか。

○梶原芳也生活安全部長 そういうことで、今回、お願いしてございます。

○上原章委員 購入といいますか、独自でやった場合、予算はどれぐらい違うのですか。

○砂川淳子供・女性安全対策課長 今回、最新型の管理システムを構築するために、民間の事業所に委託することにしております。その場合に機械を購入してしまいますと、日々変わっていくITのスピードに追いつけないので、どんどん新しいシステムに改修していくためにリースにしております。

○上原章委員 先ほど新垣委員がおっしゃっていた信号機について。これは毎年需要が多くて皆さんにお世話になっていますが、先ほど新規7億円、改良2億円、更新1億円で約10億円ということですが、これは新年度予算ということでおよろしいですか。

○大城正人交通部長 そのとおりでございます。

○上原章委員 今、新規の7億円は何基予定しているのか。それと直近の数値でいいですが、どれくらいの需要があつて、それに対して何基、何%応えているのか、教えてもらえますか。

○與儀淳交通規制課長 まず先に新規の予算については7466万2000円、12基の新設という形になります。

○大城正人交通部長 地域からの信号関係の要望について36件で、これは各署から上申がありますけれども、警察本部ではこれに関して信号機の設置の必要性とか、上申場所付近の既存の信号機の有無、あるいは信号機の設置以外にとれる対策等を総合的に判断した上で、必要性の高い場所から設置箇所を選定していくこととしております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、上原委員から要望への対応状況を答弁するよう指示があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

大城正人交通部長。

○大城正人交通部長 先ほど申しましたが、平成29年度は7466万2000円の予算で、信号機については12機

設置することとしております。

○上原章委員 総務部長、36の要望のうち12機しか設置できない現状について、しっかり対応していただきたいのですが、いかがですか。

○金城武総務部長 このような警察からの要望も聞きながら、どういう形で対応するのか、またいろいろと検討していきたいと思います。

○上原章委員 最後に、白線、横断歩道等が消えているところが結構あります。これは市町村に移譲できませんか、予算も含めて。

○大城正人交通部長 道路に関しては公安委員会が管理する規制標識等の設置などがありますが、通常は道路管理者であります国とか県とか、市町村であれば市町村など、そこが白線についても管理、実施しているところであります。警察としては規制であります停止線や歩道など、そういうところの整備になってきます。

法律で規定されておりまして、規制にかかる整備は警察の所管となっております。

○渡久地修委員長 先ほどの上原委員の質疑に対する答弁で、総務部長から答弁を訂正したいという申し出がありますので、発言を許します。

金城武総務部長。

○金城武総務部長 先ほど、ネーミング・ライツを募集した西原マリンパークは120万円で契約という答弁をいたしましたが、実は選定までは行っていますがまだ協議中で、最終的な契約まではやっておりません。訂正しておわび申し上げます。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず公安委員会から、刑事部長も定年ということでございまして、敬意をあらわしたいと思います。

先ほども比嘉委員からありました沖縄の薬物について、琉球新報にも記事がありました。それには密輸の中継地点になっているのではないかとありましたが、まずこの中継地点になっているということで輸入事犯といいますか、薬物の密輸事犯について、検挙人数だとかを教えていただけますか。

○渡真利健良刑事部長 密輸統計については平成12年から記録で残っていますが、ことしの12月20日までに薬物関係の11件の密輸事案を我々は検挙しております。その中で、特にことしに入りまして3件の覚醒剤の密輸がありまして、件数は3件ですけれども量的に例年とは破格の、大量の覚醒剤が密輸されていると。その中の特徴として、ことし初めて検挙されました台湾からのクルーズ船を利用した17キ

ログラムの密輸事件を検挙しているということで、例年になく大量の密輸事案が摘発されているという状況からして、東南アジア、台湾ルートの中継基地になっているのではないかということを我々捜査機関は懸念しているところであります。

○當間盛夫委員 今、刑事部長がおっしゃった部分で、検挙的には覚醒剤で3件で、人数的には14人の人数となっています。この内訳といいますか、何かわかりますか。

○渡真利健良刑事部長 昨年は、覚醒剤で台湾人を12名、麻薬等で3名、アメリカ国籍で覚醒剤で1名。それで台湾人が15名、アメリカ国籍で大麻合わせて3名の計18名の外国人を摘発しているという状況にあります。

○當間盛夫委員 それで、予算面を伺いたいのですが、公安委員会の49ページ、暴力団対策費が今年度、微減ではありますが減ります。その中に薬物乱用防止チラシ印刷ということで括弧書きがありますが、薬物乱用防止チラシというのを何かつくられているのですか、チラシ的なものは。

○渡真利健良刑事部長 薬物乱用につきましては、青少年の健全育成の面から薬物という概念の中にシンナーとともに入っておりまして、薬物の検査を担当している暴力団対策課で、そういった広報啓発活動へのチラシを作成して配布していると、そういう予算であります。

○當間盛夫委員 先ほどもありましたが、薬物事犯の検挙人数がふえているということもありますので、これはどこがつくるのかわからないのですが、薬物乱用に関する部分でのパンフレットといいますか、チラシ関係といいますか、その広報はどのようにやられていくのですか。

○渡真利健良刑事部長 広報と啓発活動と一緒にたに対応していますが、青少年の健全育成からすれば乱用防止教室、こういった中で1つ行う。それから飲酒運転も一緒にやる。それから犯罪被害に遭わないように啓発活動を一緒にたに行って、特化してではなくまとめてやっていただいている状況です。ただ、薬物乱用につきましては厚生労働省の所管で、県の薬務疾病対策課と連携して、毎年10月、11月の2ヶ月間の強化週間を設けていただきまして、その中の一環として暴力団対策課もこういったチラシを配布しながら啓発活動を推進しているということが実態であります。

○當間盛夫委員 密輸の部分は県警だけではないと思いますが、海上保安庁なり税関なりと皆さんとい

う形がありますが、県警の部分で水際作戦といいますか、この分の予算などが出でこないのですが、これは県のものではなくて、国の予算という形の考え方でいいのか。こういった連携というのは、どのように予算的に反映するのですか。

○渡真利健良刑事部長 ただいま御指摘のとおり、密輸は正式な航空路線や船舶一正式な港を使っているものと、それからせどりと言いまして海上取引一出向いて行って海上取引を行うと。さまざまなケースがありますが、先ほど来申し上げていますとおり、本県における大量の覚醒剤の密輸事案は、正式な手続で入国している、または入国しようとしている者が摘発されております。ですから外国人が本邦に入国する際は、入国管理局、税関等のチェックがまず最初にかかります。昨年の事件も税関で発見していただいて、覚醒剤、薬物事案の捜査に関する各機関が合同捜査本部をつくりまして解明したということになっております。ですから、昨今の犯罪のグローバル化等々のこういった情勢の変化には警察一機関のみでは到底対応できません。警察はヘリもありますし、船舶もあります。しかし、我々の船舶というのは領海が限られていますと、遠洋まで出られない。ヘリの飛行時間も限られているということで、非常に力に限界がありますので、その辺は海上保安庁の大型船とか、いろいろな装備、資機材と一緒に絡ませながら対応しなければ昨今の密輸には対応できないのではないかということで、今回の事件につきましても、そういう関係機関が連携して処理に当たったということです。

次に、予算の関係ですが、警察法と警察法施行令の中で都道府県警察が支弁すべき事案であっても、こうこうしかじかのものについては国が支弁しますという規定がありまして、覚醒剤事案も国が支弁する事件に入っているということで、国費で賄っているというのが実態であります。

○當間盛夫委員 我々は、観光立県ということで1000万人から1200万人ということで、クルーズ船もこれからもっといらしてくださいということがあります、実際、台湾の観光客がクルーズ船を使っていたとか、ヨットで来られて600キログラムというところもあって、そして飛行機などもろもろ出てきています。検挙されているのは先ほどおっしゃったように、ほとんど税関とか、正式に入ってきた部分での検挙というものを考えると、沖縄県は離島県ですよね。これだけ離島がある。最西端の与那国町になると、与那国町でそういうことがあると全くわ

からないと。どの島でどうあるかという部分が全く把握できないということからすると、沖縄の薬物の中継地化ということを国全体で考えていく時期に来ているのかと思いますので、県警も頑張って、その辺はぜひ国に訴えていってもらえばと思います。

次に、知事公室に移らせていただきますが、知事訪米の部分と基地問題、それと旧軍飛行場問題と不発弾に関して質疑をさせていただきます。

知事の基地関係業務費で今回1億1000万円というよりも、知事訪米のもので715万円を基地関係業務費で上げております。そして、これが絡むのかわかりませんが基地対策調査費ということで、委託料1億5000万円のものがあります。これは、中身を見ますと海外情報発信、有識者連携とか、このことも含めて5200万円だとか米国シンポジウムの情報発信で1700万円という形で、1億5000万円を別個で基地対策調査費で使うわけです。実際に、知事訪米をする中で、知事の710万円の知事訪米旅費以外に全体含めると、アメリカにそのことをやるために費用的なものは総額でどれだけですか。

○運天修参事兼基地対策課長 項の基地対策調査費は、基地対策課の分と辺野古新基地建設問題対策課の分がございまして、委託料としまして米国関係で行われるのが平成29年度で1億3813万7000円となっておりますが、全てが知事訪米に係るものではなくて、これにつきましてはワシントン駐在に係る活動の委託料が6849万円、それから基地関係業務費の基地関係情報収集で660万円、知事訪米の際の準備、支援、有識者との意見交換、沖縄コレクションイベント開催の費用として3357万3000円、海外情報発信の支援としまして741万7000円、英語版ホームページで100万円、ワシントンでのシンポジウム開催に2105万7000円という内容になっております。

○當間盛夫委員 内容は出ているのでわかりますが、海外情報発信というのはどういうことをやっているのですか。米国での情報発信ということで、米国シンポジウムで1700万円とありますが、どういうことをやって、どういう成果が出ているのですか。

○金城典和辺野古新基地建設問題対策課長 米国のシンポジウムの開催についてですが、その目的につきましては、辺野古新基地建設に反対し、普天間飛行場の早期の危険性除去を求める県の考えを米国政府関係者や専門家、海外マスコミなど、多くの方々に理解をいただき、支援を得ることを狙いとしております。今回、企画している内容につきましては、まず開催時期については平成29年の夏から秋ごろ、

現地のワシントンDCで想定をしております。場所については未定ではありますが、私たちが企画している内容につきましては、平成24年度に前知事が開催したシンポジウムがございます。それと同じような内容で開催を考えておりまして、開催に当たっての期間としましては大体1週間程度を想定しております。現地では大体4泊5日ぐらいの日程を考えております。現地でのシンポジウムの中身につきましては、基調講演やパネリストによるパネルディスカッションなどを内容として、対象者としては約100名から150名程度の方々を集めて開催を考えております。

○當間盛夫委員 1億3000万円もの予算を使って知事訪米を今回もやられるということですが、知事訪米の目的をもう一度教えてください。

○謝花喜一郎知事公室長 平成28年度の知事訪米は、沖縄の正確な情報つまり、辺野古の新基地問題について最高裁判所で敗訴の判決が出たと。しかし、これは知事権限の一部が敗訴になったというだけで、全てが否定されたわけではありません。それ以外にもさまざまな権限が知事にはありますということで、知事の姿勢一今後も辺野古新基地建設阻止に取り組むということが1つ。あと、それを前提として沖縄の基地の形成過程や現状などを御説明して、あと大浦湾の自然環境などを説明した上で、沖縄県がなぜ反対しているのかとの理解を深めていただくと。そういうことをやりたいということでございます。

○當間盛夫委員 改めて聞きますが、辺野古は誰がつくるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 日本政府においてつくります。

○當間盛夫委員 米軍基地の提供者は日本政府ですよね、日本政府がつくるわけですよね。日本政府との交渉的なものはどのようにになっていますか。

○謝花喜一郎知事公室長 日本政府との交渉につきましては、昨年になりますか、集中協議等がございました。それから和解に基づく協議などもありましたが、具体的な中身についてはなかなか入ってこれなかつたので、訴訟に入ってしまったという流れがございます。

○當間盛夫委員 皆さんの予算を見ると、県外旅費で渉外知事会、関係省庁の分で700万円とありますが、私は日本政府に訴えないといけないと思います。日本政府に訴える、日本国民に訴えるということであれば一以前にもよく、やはり知事が全国行脚すると

か、いろいろなものの方が言われましたが、皆さんにはアメリカばかりに行ってています。アメリカを何とか説得すればできるのではないかという思いであります。本当にそれで成果が出るのですか。

○謝花喜一郎知事公室長 県は、辺野古に新基地をつくらせないとということに対しましては、多方面の角度から取り組まなければならないだろうと思っております。まずは日本国民に対してもそうですが、なぜ沖縄県が辺野古問題に反対しているのか、その歴史的背景も含めて知っていただきたいといけないと。そういった観点から沖縄県では、現在、全国民向けのパンフレットを作成中で、次年度約2万部配布する予定でございます。そういった中で国民のある意味理解を求める上、あわせまして、アメリカ側にも同様の形で沖縄県が辺野古新基地に対して反対しているということを米国政府側にも知っていただくことが重要だと。それは米国政府だけにやるのではなくして、米国民にも沖縄の問題というのが実はあって、日米の安全保障体制にも影響しかねないような状況になっているということをしっかりとお伝えする。そういったことで今さまざまな取り組みを行わさせていただいているということでございます。

○當間盛夫委員 先ほどもありましたが、撤回するのでしたら早目にそのことをやると。土砂が搬入されてアメリカに行っても仕方がないです。私は聞きませんが、総務部の予算の中にも訴訟費用が普通より1000万円も増額となっています。皆さんはそれを想定しながらいろいろやっているところは、基地問題が本当にどうあるべきか、もう少し整理して、県民にもわかりやすいように、対案を出すのでしたら対案を出すでしっかりとやるべきだと思っていますので、この辺は提言として終わっておきます。

○渡久地修委員長 先ほどの當間委員の質疑に対する答弁で、渡真利刑事部長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

渡真利健良刑事部長。

○渡真利健良刑事部長 先ほどの當間委員の質疑の中で、県内における密輸の状況の答弁の中で、本年は3件と申し上げましたが、平成28年の間違いでございましたので訂正いたします。

○當間盛夫委員 次に、旧軍飛行場問題について。17ページに市町村への補助事業で6400万円とありますが、この中身を教えていただけますか。

○運天修参事兼基地対策課長 これは今、那覇市で進めております事業でございまして、地主会が要望しております複合施設と大嶺の振興活性化に資する

施設を建設するための費用としております。補助金でございまして、複合施設については次年度に実施設計に取りかかるという内容になっております。

○當間盛夫委員 1事業2施設ということで、大嶺はそれが該当したということで、これは前回で決まっていますよね。中身をどのように那覇市と調整されているのですか。

○運天修参事兼基地対策課長 那覇市とは次年度から大嶺の施設についても具体的に内容を詰めていくということで進めております。

○當間盛夫委員 それでお聞きしますけれども、1事業一大体、伊江島のフェリーが9億円か、10億円か、それが限度だというお考えなのか、1事業で2施設で2つあるので、掛ける2になるのか、その辺はどのように捉えられていますか。

○運天修参事兼基地対策課長 那覇市の事業を進めていく構想段階と現時点で、設計単価とかそういった変更が生じているということで、若干の上乗せといいますか、増額というのはございますが、基本的に事業の対象となるもの以外につきましては、那覇市で負担していただくことになっております。

○當間盛夫委員 この辺は私もよく調べてやっていきます。基本的に一括交付金ですので、那覇市の言い分は県が上限を決めているという言い方ですので、そういう面では一括交付金ですので、県がそれだけの裁量を持てば同じものが2つできるという考え方もあるようですので、ぜひ県も整理をしてやってもらいたいと思います。

次に、不発弾について。不発弾については、先ほどから出ていますが今度約2億円の増があります。今度、補助事業で約7億4000万円ということで、前年度のものが倍になります、本年度14億円の補助事業になっていますが、この3つの内訳、どれがどのように伸びたのかということについて説明いただけますか。

○知念弘光防災危機管理課長 不発弾等処理事業費のうち補助金に係る部分につきましては、市町村磁気探査支援事業、市町村特定処理支援事業、住宅等開発磁気探査支援事業の3事業ございまして、市町村磁気探査支援事業につきましては、市町村から要望のある学校施設の建築等に伴う磁気探査費、平成28年度当初予算から3689万6000円の増となっておりまして、約2億8792万4000円を計上しております。市町村特定処理支援事業につきましては、平成28年度に発見されました旧石垣空港跡地の不発弾等について安全化処理を必要とする未処理分が多くあるこ

となどから、平成28年度当初予算から2212万1000円増の約7995万7000円を計上しております。住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、個人住宅の伸び以外にも、大型店舗、マンション、病院等の建築に伴う磁気探査費用の増によりまして、平成28年度当初予算から約6億405万6000円増の約10億8600万円を計上しております。

○當間盛夫委員 2倍近く予算的にも上がって、いろいろな要望が出てきていると。住宅関係もこれだけ伸びているということは、先ほどのそういったものが迅速化されてきているのかと思っていますので、しっかりと頑張っていただきたいと思います。あと何年かかるのですかと言いましたら、本当に10年前からあと70年というのは変わっていません。その辺についても精査しながら答弁的にもあるかということは、その辺を検討してもらいたいと思います。

最後に総務部、私立学校教育振興費がありますが、この中の私立専修学校の予算で前年度840万円が今度3100万円となっておりますが、もう一度中身的なものを教えてください。

○宮城嗣吉総務私学課長 私立専修学校職業教育等振興費補助金として3174万6000円を計上しております。事業概要としましては、実践的かつ専門的な職業教育を行う専修学校専門課程の経常的経費に補助して職業教育の水準の維持・向上を図るということで、この分が2418万6000円。あわせて従来の大学入学資格付与が認められる専修学校高等課程の経常的経費に対して補助する部分が7560万円となっております。

○當間盛夫委員 これは、これから毎年、経常的に補助してあげようというお考えでいいですか。

○宮城嗣吉総務私学課長 専門課程の部分のうち、職業実践専門課程として文部科学大臣が認定した課程の設置者に対して補助をするということになりますけれども、その課程の在籍生徒数に単価を掛けた数字を補助金として支給することといたします。

○當間盛夫委員 他府県を見ますと、東京都も今度私立学校を無償化していくこうと。そして、大阪府でも専門学校の調理など、そういった部分の教育費の無償化をやろうということですが、総務部長として専門学校を含めた予算的なあり方、これからどのようにしたいかお聞かせください。

○金城武総務部長 まず私立学校は、基本的に私人の寄附財産を基礎として設立されて、建学の精神と独自の校風のもとに特色ある教育を実践する教育機関であるということで、基本的に自主性あるいは独

自性が尊重されるということで、学校の運営は私人の寄附財産と保護者からの授業料等で賄われることが原則となっております。しかし県としては私立学校が果たす役割の重要性に鑑みて引き続き私学助成等の支援を行ってまいりたいと考えております。

○渡久地修委員長 総務私学課長から答弁を訂正したいとの申し出がありますので、発言を許します。

宮城嗣吉総務私学課長。

○宮城嗣吉総務私学課長 先ほど高等過程の補助金額を7560万円と申し上げましたが、756万円の間違いでございます。おわびして訂正いたします。

○當間盛夫委員 所有者不明土地の部分の一番最後に予備費が、県全体で予備費が2億円ありますよね。そして、特別会計の所有者不明土地の分だけで予備費が1億2000万円ありますが、これはどうしてですか。毎年そうなのですか。前年度も1億1800万円でした。意味わかりますか。全体で予備費が2億円しかないのに、なぜ所有者不明土地特別会計だけ予備費でこれだけの金額を置いているのか。

○照屋政秀管財課長 まず歳入と歳出に分けまして、歳入に関しては財産収入と諸収入と繰越金という形で、前年度歳入決算をした金額と歳出決算をした金額を次年度に繰り越します。それは今まで土地からの収益があったものを眞の所有者があらわれた際に、そこに返したりするものを積み立ててきて、それを繰越金という形で歳入に計上しています。それで歳入をまずつくりまして、その後、土地の調査費一国からの補助金などでの実態調査の費用とか、管理にかかる費用とか、それを算出して組みます。その差額を予備費という形で、年度途中で眞の所有者があらわれたらそれに充てるとか、急な工事などに割り当てるために予備費というものを充てて、それで何もなければその差額を次年度に繰り越しをして、眞の所有者があらわれた時点でお返しするという形で予備費を計上しております。

○當間盛夫委員 特別会計だからそういうことができるということですか。そういう考えでいいのかと。勝手に考えてくださいということですね。

○渡久地修委員長 以上で、知事公室長、総務部長及び警察本部長に対する質疑を終結いたします。

休憩いたします。

(休憩中に、刑事部長退職挨拶。その後、執行部退室。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次回は、明 3月10日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 渡久地 修